

# 幼兒の教育

第五十二卷 第一號



日本幼稚園協会

1

# フレーベル館の28年度保育用品

No. 41 幼児指導要録 B5判、4頁、定価 一部 5円	No. 101 出席カード 表紙裏に、身体検査表と月別出席表を入れました。
No. 42 幼児指導要録の趣旨と その取扱いについて 定価 4円	A5判10枚(表紙共) 定価 35円
No. 45 保育日誌 定価 1枚 2円	No. 103 出席カード用貼紙 10人分12ヶ月一箱 定価 200円
No. 47 園籍簿 定価 1枚 2円	No. 111 ぬりえ (初級) No. 112 同 (上級) B5判各10枚 定価 各 35円
No. 48 身体検査票 定価 1枚 2円	No. 118 おさいく帳 (B) No. 119 同 (A) 鼠紙10枚、黒紙2枚
No. 50 園のたより A6判28頁 定価 15円	(B)はB5判 定価 32円 (A)はA4判 定価 40円
No. 51 つうえんブック 定価 15円	No. 126 自由画帖 (A) No. 127 同 (B) No. 128 同 (C)
No. 53 卒園臺帳 B5判 定価 1枚 2円	Cは上質ざら紙30枚 定価 A35円 B30円 C25円
No. 55 保育料袋 定価 1枚 2円	No. 131 折紙 (特製5寸) 定価50円 No. 132 同 ("4寸) 定価40円
No. 56 保育證書 (A) No. 57 同 (B) AはB4判、BはB5判 定価 A7円 B5円	No. 133 同 (並製5寸) 定価35円 No. 134 同 ("4寸) 定価25円 以上いずれも1色100枚包の値段です。 色の種類は16色。(並製は15色)
No. 58 園兒募集ポスター (A) No. 59 同 (B) No. 60 同 (C) 定価 AEC 各20円	No. 155 まんてんくくれよん(12色) 定価 60円 No. 156 同 (10色) 定価50円 No. 157 同 (8色) 定価40円
No. 72 出席簿 (縦型) 定価 1枚 2円	No. 158 お道具箱(木製)定価60円 No. 159 同 (紙製)定価35円 No. 160 鉄 (先丸鉄) 定価35円
No. 74 園のたより用ゴム印 欠と休をあらたに入れました。 1組 14ヶ 定価 200円	No. 168 たのしいおしごと (No. 1) No. 169 同 (No. 2) 定価 各 45円
No. 75 繰込表紙 B5判 何でも繰り込みます。 定価 50円	No. 171 組別名札 (桜型) 両面色紙ばかり、色の種類は赤、黄、緑、白、桃、藤、水色の7色 定価1個2円

# 幼児の教育

第五十二卷 第一號  
昭和二十八年一月

## 目 次

表紙	三岸節子
日の丸の国旗	倉橋惣三(2)
(ヌース)仔馬の思い出	多田鉄雄(10)
幼児とともに	山下俊郎(5)
問 い に 答 え て	(12)
日光と健康	重田定正(17)
(講話) 生理欲の教育(1)	加藤常吉(21)
変わること	松村康平(27)
岡山県保育界の今昔	従野静江(31)
☆たのしいおしごと☆(1)	及川ふみ(36)
アメリカ童話から(20)	松原至大(38)
1月の保育	堀合文子(42) 鈴木とく(47)
折にふれて	(52)

編集主幹 倉橋惣三

協力委員 牛島義友 及川ふみ 斎藤文雄

多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎

編集委員 西山浪太郎 (五十音順)

発行  
日本幼稚園協会



## 日 の 丸 の 国 旗

主幹 倉橋惣三

られないものである。

日本の軍艦が、ハドソンの上流に遡江して、ニューヨーク市沖に碇泊したときである。丁度リバーサイド何丁目のアパートに止宿していた筆者は、コロンビヤ大学への往還に、マストの上の日章旗を仰いでは、胸の鼓動の高まる思いをした。何んの目的でこゝに碇をおろしていたのかは知らない。

少くも僕の肩身を大きくさせるためではなかつたに相違ない。リバーサイドプロムナードは、世界各国の人間が散歩している。話しあつてゐる國語の種類にしても實にさまざまである。それを誰もが気にかけもしないし況んや、一々国籍を説くの目を向けたりしない。万遍なく吹いて来るハドソンの快い川風を、共にエンジョイしているだけである。その異国人達が白地に赤のシンプルな意匠をどう見て通るかは分らないし、君あれを見て呉れと自慢して指し示す訳でもないが、これが、自分の国のシンボルだという気もちは、——そうしてその気もちを、同じ日本人人と語りあいたいといふような氣もちは、自然と抑え難くなる。深い共同心が、誰れも禁じ

こないだの敗戦降伏期中、何が悲しく、何が堪え難いといつて、連合國総司令部の特別の許可なくしては、国旗掲揚のできなかつたこと位、骨髓に徹する羞恥はなかつた。今まで大きな声でいうが、筆者は時々その禁を冒して、後庭に日本章旗を立てた。そうしなければ、日本人だという、幼時から日の丸の旗に直結している心もちが、満足されなかつたのである。あの時その犯が見つかつたら、果してどうされたことか、今にして思えば、過ぎ去つた夢の中のことのようであるが、國家的公事としてもなく、一日本人としての私情からの、已むに己まれぬ心としては、戦勝國人も、それゝの

国の国旗を有する文明人として、まさか、此の小さい日本人の一家を、打首晒首の暴刑には処さなかつただろうと思う。戦前から筆者が幼児らのために作り唱わせていた、晴天日の出の日章旗のポエトリ一は、国際公法には何んの関係のあるものではないと思う。

その日の丸の国旗を、心のまゝに、大びらに掲げていゝ今日になつて、それを仕舞いなくして、いたり或は、意識的に風呂敷に利用（？）したりして、失つていた家があつたりした。それのために、国旗の日の町の軒々が、淋しかつたりした。日本人として、がまんし難いことであつた。幼稚園にそんなどさけないところは「決して無かつた」と信ずるが、子供達の中には、国旗を知らず、日の丸を知らないものが随分あつたかもしれない。日本の子供に日本の国旗を知らざなかつたことは、一体誰れの罪だつたらうか。被占領者の責任と、いうべく、余りに、なきなく、余りに悲しいことであつた。国旗も布である。戦災に焼失するのも己むを得なかつたかも知れぬ。それは最も殘念のことであつた。がその後六年、家に国旗なくして平氣（？）でいたことが、日本人として、思えば平氣なことではなかつた筈ではあるまいが。それで、独立平和の日を日夜に、心から待つて、いたと、ほんとうに言えようか。

過ぎたことは多く言うまい。今日になつては、どこにも必ず国旗はある。國の祝日にはきつと掲げよう。幼稚園が休みでもできるなら宿直の責任で掲げよう。更に、子供たちを通して、親達に、家毎に立てるように勧めよう。若し、所蔵していない家があるとしたら、P・T・Aの仕事として、も、即刻それを促がそう。他のことは、各家の流儀で、一律でなくともいい。一律でない方がいいこともある。しかし、国旗を立てるとは、日本中、各戸一齊にしよう。国旗の寸法には、きまりがある筈だが、そういうことは、まあやかましくいわないでもいいとして、無旗では國の祝日の心がしない。子供の入園、入学の日にも、是非町中そろつて、日の丸の旗がひらめいているのだつたらといふのが筆者予ての持論である。入園入学の日は、卒業の日と共に、立派に『國の子ども日』ではないか。

国旗は日本國のシンボル日本人人々の心のシンボルでもあつていい筈である。筆者は万国児童保護大会の日本委員として、國からブラツセルに派遣されたことがあつた。そのときホテルが、特に日の丸の国旗を屋上に掲げて呉れたが、筆者個人へのエチケットではなく、日本國へのエチケットだとして、心から嬉しかつたことを思い出す。国内に於てだつて、そうでありたい気がする。

歐米諸国の子供らに、如何に国旗親愛の風が強いかは、人

の知るところである。歐米でしているからそれを我国の子供にも手習わせようといふのではないが、その諸国の国旗愛重の風習が、狭隘な超國家主義の遺風（！）でもなく、非平和心養成の下どゝろでもないことは、いうまでもない。自分の國のシンボルへの親愛のこゝろだけである。特に理由あつての愛国心といふ程のことでもなく、子供心の、幼時からの喜びである。自國への親愛の至情は、決して咎むべきでなく、排すべきでもない。

国旗が戦争のときの旗印として、国旗が敵対感情の挑発の具に供せられ、狭隘激越な敵愾心の興奮剤に用いられたことがあるからといって、自分の國への親愛の至情の發露をも難んずるのは、所謂『葵に懲りて 蘿を吹く』の、古い支那の故事に似た、浅薄、皮相の愚ではあるまい。国旗を見れば、

自分の國への親愛の感情よりも、常に他國への仮想敵対立感情がむら～として来るものがあつたとしたら、敵をも愛する心が弱いというよりも、自分の國を愛する至情が弱というべきでなかろうか。敵対感情の旺盛と、熾烈を以てのみ、勇敢な愛国心として慣らされていた國民は、純粹な人間の至情としての愛国心そのものに慣らしがえられなくてはならないのでなかろうか。

幼児の純な心を、純な愛国心に育てることは、われら幼児教育者の最も幸福な任務ではなかろうか。そして、それが幼児教育者のもつ愛国心でもあるまい。

日本中の幼児に、日の丸の国旗を親しませ愛させよう。

## 新年の賀詞を申上げます

昭和二十八年一月

日本幼稚園協会

# 幼児とともにだち

山

下 俊郎



幼などもだちといふ言葉がある。まことにいつかしいひびきを持つて、わたくし達の胸に、幼なかつた日の友の姿をよびさましてくれる言葉がある。しかし、ここではこういつたなつかしい味をこめた友達のはなしをするわけではない。少し冷たい分析を試みて、教育の問題を考えてみようといふのである。

## 一、ともだち心の発生

赤ちゃんは別にともだちを求めるない。自分と同じレヴエルの子どもといふものを、まだつとも求めるないのである。では、何才ごろから、ともだちを求める心が芽生えるであろうか。

ふつうの心の発達をとげてゐる子どもであれば、およそ満三才ごろになると、積極的にともだちを求めるようになる。そして、ふつうの子どもであれば、赤ちゃんの時から、自分で積極的なともだち心を持つていなくとも、近所の子どもたちと何かの形で交渉があるのである。このことがあまりはつきりと眼立たない。いつのまにかともだち遊びの中に、スッポリと入りこんで行つてしまつてゐるのである。

ところが、近くの子どもとあまり交渉のないような環境に育つと、このことが目に見えてはつきりとわかる。わたくしは、長女がちょうど満三才になつたころ、東京の本郷でお邸町といわれる西片町の片隅に住んでいたのであるが、近所の子どもとの交渉がまるでなかつた。相手がないのである。しかし、たまに通りがかりの子どもが、表の通りで何か話しあつてしたり、道ばたで何かの遊びを展開したりすると、長女が垣根のすきまから食い入るように、じつと外の子どもの様子に眼をこらし、夢中になつてみていたことを思い出す。子どもの心に、

濃厚なものだら心が芽生えていたのである。

こういつたような、まわりとの交渉の絶たれた環境にいる一人子などには、ときとして「想像の友だち」といわれる現象がみられる。子どもが、心からよくともだちを求めているのに、現実の生活ではこのともだち心が満されないために、自分の心の中で「想像のともだち」を作るのである。「想像の友だち」は、子どもにとつてはほんとの友達とおんなじである。姿のなびともだちとあるいは語り、あるいは手をとり合い、あるいは肩を組んで、一緒に行動する。まるでほんとの友達がそばに生きてるようである。ある一人子の母親は、この「想像のともだち」が子どもにできたのを見て、「うちの子どもは気が狂つたのではないでしようか」といつて、わたくしの所へ相談に来た。一般に一人子には想像のともだちが、ひじょうに多いといわれている。

このような「想像のともだち」ができるといふことはこの年ごろになつて芽生えてくるともだち心が、何かの形で満されないではやまないと、うくら、誠に強いものであることを物語つてゐる。どの子どもも、順調に成長している限りは、三歳になるとこのようにつよいともだち心を現わすようになるものなのである。昔の幼稚園令でも、今日の学校教育法でも、幼稚園に入園する年齢は満三歳ということになつてゐる。この年齢がどう

いう根柢できめられたかは、いろいろな人に聞いてみるとあまりはつきりした答が得られない。しかし、おおよそその見当でそきめられたというのなら、その衝にあつた人々の勘は今日の心理学でいつてゐる所とピツタリと合つてゐるのに驚く。  
子どもは、ともだちを求める心をもつてゐる。このともだちを求めるといふ要求はちょうど三才のころにつよく眼さめるのである。

### 11. ともだち心の成長

一口にともだち心といつて来たが、ともだち心にはおのずから成長の順序がある。このことを今度は考えてみよう。

ともだち心の成長の姿は、子どもの遊びの様子に現われる。赤ちゃんから二才ごろまでの子どもの心には、ともだちと遊ぶといふ心がまるつ切りない。遊ぶときにはまるつきりひとりだけが遊んでゐる。独り遊びなのである。子どもの心にともだち心がきこしほじめてくると、子どもの心はほかの子どものやつてゐる遊びに心がひかれるようになる。ちよど前に述べたわたくしの長女の例がこれにあたる。ほかの子どものしてゐる遊びをわざから一生けんめいに見てゐるのである。わたくし達はこの状態を傍観といつてゐる。さらにもう少し、ともだち

心が成長していくと、「並行遊び」といわれる状態が見られるようになる。並行遊びの一一番いい代表は砂場遊びにみられる。一人の子どもが砂場に入り込んでお団子を作つて、セツセと砂場のわくの上に団子をならべている。これをみたもう一人の子どもが、その子のわきに坐り込んでもまたセツセと団子作りをはじめる。しかし、この二人はお互いに話すでもなし、団子の売り買いゴツコをするでもない。まるで平行線みたいにお互いに交わらないのである。ただ遊びのはじまつたキツカケが、ほかの子どものやつている遊びにある。これに刺戟されて遊びがはじまつたというだけである。この遊び方が並行遊びといわれるのである。さらに今度は、もう少し友だち心が熟してくると、はじめて子どもどうしあたがいの間に交渉のある遊び、すなわち集団遊びが生れる。みんなと一緒になつて遊ぶようになるのである。この集団遊びにもただみんなと一緒にいて遊ぶというだけの連合的遊びといわれるものと、仲間のあいだに組織があつて受持ちのわかっている組織的遊びといわれるものがわけられることがある。

ともだち心はこのような順序で成長する。すなわち、独り遊び→傍観→並行的遊び→集団遊び（連合的遊び→組織的遊び）という順序なのである。そして、一般的の子どもの年齢にともなう発達をみると、二才台では独り遊びが圧倒的に多く、そして三才台になるとそろそろと集団遊びが頭をもたげてくる。四才すぎると集団遊びがはるかに他の遊びを圧倒するようになる。しまことにいつた成長には、傍観や並行遊びがないが、この二つは二才児に少しあり、三才児になるとやや少くなるが、四才児になるとグツと少くなるのが、普通である。そして、このように各年齢にいろいろの型の遊びが散らばるといふのは、こういつた友だち心には子どもによる違い、すなわち個人差といつたものがひじょうに大きいことを意味するものである。

### 三、ともだち心のひろがり

このようにして幼児のともだち心は成長する。けれども、一体、幼児のともだちのひろがりといつのはどのくらいのものであろうか。

ごく一般的にいふと、三才から六一七才ぐらいまでの幼児のともだちのひろがりといつものは、ひじょうにせまいものである。自然のままの、ありのままの姿で、子どもが自發的に一緒になつて遊べるとともだちの数を調べた心理学者の研究によると、そのひろがりはひじょうにせまい。このくらいの年どろの子どもが、自發的に作つて遊んでいるグループの人数は、一番多いのが三人、次が一人と四人である。まず大部分のグループは一人、三

人、四人のグループなのである。だから、相手にできるともだちの数は、せいぜい一人から三人くらいの所が大部分だといえるわけである。これ以上の人数で一緒に遊ぶことも、あるにはある。しかし、それはきわめてまれなのである。

そして、三才よりも四才、四才よりも五才という風に年齢が多くなれば、それにともなつて、相手にできるともだちの人数は多くなることは事実である。しかし、それにしても、六一七才までは、やはり相手にできる人数は右の範囲をそれほど出ないことが多いのである。

したがつて、幼児のともだち心のひらがりは、少なくともある一つの時間を区切つて考えればひじょうにせまいものなのである。一度にたくさんの相手を持つて遊ぶことのできないのが幼児の姿であるといつていいわけである。

#### 四、ともだち心の深さ

そういう状態に在る幼児のともだち心の深さはどんなものであろう。ひじょうに仲よしの友達といふようなものが、ほんとにあるのであらうか。

このことは、子ども達がどういつた条件のときに一緒にになって遊べるかといふとの分析からまず考えられる。どんな子どもとどんな子どもとがおともだちになれ

るか。今まで調べられた研究の結果によると、それは似たもの同志がともだちになるということになる。すなわち、男の子は男の子どうし、女の子は女の子どうしといふ風に同性同志、年齢からいふと同じ年齢同志、したがつて知能や運動の能力からいつて同じ程度のもの同志、また性格からいつても似たもの同志がともだちになりやすいのである。そして、こういつたことを考へると、子ども達のともだち心をどうひう風にしたらひろげられるかといふ手がかりがここから得られるであろう。

さて、次にもう一つ大切なことがある。それは、どういつた条件で子どもたちが一緒になつて遊ぶようになるかということである。子どもたちが一緒になる条件の第一は遊びである。遊びに向く心が同じであれば、その遊びによって子ども達は結ばれる。第二の条件は遊具である。同じ遊具に同じように心が向いて行けば、その遊具によって子ども達は結ばれる。第三の条件は、大人の存在である。大人がなかだちをすれば、子ども達は大人によつて結ばれる。

そして、このように遊びにより、遊具により、大人によつて結ばれる子ども達のともだち心の深さは、このなかだちによつて結ばれている。したがつて、このなかだちがなくなると、つながりが消える。この結びつきはほんの一時的なものであつて、そのときどきによつて変る

ことが多いのである。ある子どもとある子どもがしじゅう一緒に遊んでいて仲よしであるといふようなこともあらにはある。しかし、それはどちらかといえば、特殊な条件がある場合でもあつて、少ない部類に属する。したがつて、子ども達の結びつきを作る条件としての遊びや遊具、そして大人の存在といふものはひじょうに大切な意味を持つものである。一緒になれるような遊びを与えてやり、一緒になれるような遊びをしつらえてやるといふことが大切である。そしてさらに、大人のもつ意味はもつと大きい。子ども同志お互いを結びつけてやるものには、大人だからである。子どもの間に立つた一人の大人は千手観音のようにたくさんの手を、しかも見えない手を、子どもたちの心に差し出しているわけなのである。この手がなかつたら、子どもたちは、バラバラの縁のない子どもになつてしまふのである。

## 五、ともだちと教育

幼児のともだち心の有様とその成長とを一通りのべて来た。その心はいかにも貧しいものである。このままずい心を育ててやるのが教育であるが、貧しくともともだちそのものの中に教育的意義がある。

幼児の心は自己中心的であるといわれる。自分のことだけしか考えないのである。少なくとも、まず自分のこ

とへ心の向うことの方が強いのである。ひとの立場とうようなものがあまり考へないので幼児の心であるといえる。こういつたせまい心をもつたのが、これから成長しようという幼児の姿なのである。わたくし達はこのことをまず第一に念頭におきたいと思う。

ところで、この自分のことに強く向いている心を少しづつでも、ひとのことの方へ向けてくれるのはともだちである。ともだちと遊ぶことによつて、子どもの心はだんだんとひとの立場、ひとのことを理解するようになる。そして、このように向けて行くのにひじょうに都合のいいことは、自己中心の心の中に、ともだち心が芽生えてくることである。幼児の心の中には相対立する矛盾がふくまれている。これをだんだんに合うようにして行くのが成長である。子ども達はみずからも成長する力をもつてゐる。しかし、それをさらにすすめて行くものは大人であり、大人の手になる教育的營みである。

ともだち心をひらいでやる、ともだち心をのばしてやる、ともだち心をひろげてやる、ともだち心を深めてやる、いすれも大人が手をそえてやると一段とすすめてやれることである。わたくし達は、幼児たちの友だち心を育てよう。その自然の歩みの姿をしつかりと心の中に植えつけおきながら、その育ちをすこやかに進めて行くようになつたいと思う。



## 仔馬の思い出

多田 鉄雄

東京の神田で育つた私が、来年は小学校へ上がるとき、う年齢の幼稚園の夏休みのことであつた。祖母に連れられて生れて初めてその郷里の田舎に行き、そこで数週間をおくつたのであるが、見るもの聞くもの珍らしいことばかりであつた。今にして思えば、至つて平凡な農村にすぎないのであるが、青々と伸びた稻田に跣足で入つてメダカやドジョウを追つたり、涼しさを覚える山道を小走りしながら蟬を取つたり、凡ては都會では全く経験できないことであつた。けれども一番私の心を索きつけたのは、あぜ路を親馬に寄り添いながら歩いて行く仔馬の姿であつた。その仔馬は一寸道草を食つては、又あわてて親馬のそばへ馳けよつたりしていた。近所の小父さんが、その前に野良の帰りに歩き終つた自分の馬に私をのせてくれたことがあり、馬に乗る楽しさを始めて

而も強く味わつたことが一層馬への愛着を深めさせたのかも知れない。

どこにもよくある通り、田舎の子供達の方は、又子供達の方で、例えば「オラ」を「ボク」と云い、「ニシ」を「キミ」と云う私が珍らしかつたらしく、いわば私はいつも沢山の子供達の取巻をしたがえたお山の大将のようなものであつた。その子供達と田舎の家の縁先で、何をしていたのか、それは全く記憶がないが、ともかく遊んでいた時のことである。前にも来て顔見知りになつて話好きの、けれども名前は知らない小父さんが、「坊ちゃん、いつも元気だなあ」と云いながら私のわきに腰をおろしたが、いつ東京へ帰るのかと聞かれるまゝに、もう一週間位で、と答えると、それでは何かいゝものをお土産にあげたいが、田舎で何がほしい。と云うのであつた。私は「ほんとは仔馬がほしいんだけれど」とそれでも、そんなものをもらつてはすまない気がしたし又くれるとも思えなかつたので、遠慮しながらこう云うと、「じょとも、丁度自分のところに二ヶ月前に生れた仔馬がいるから、くれてやる。坊ちゃんならもう乗れるよ」と答え、東京へ帰つたら、こうこうして育てるのだと、色々親切に教えてくれ、それでは明日とりにおいて、道をこうこう行くと、そこに広い庭があるが、そここの樹に

仔馬をつないでおくから、自分が居なくとも連れて行つてよい、と云うことであつた。との話にすつかり夢中になつた私は、それでも子供なりに、ほんとくれるのか知ら、もしそうだつたらなんと親切な人だらうと思つたりしたが、その晩になつても、翌朝目がさめても、その

仔馬を飼う夢で一杯であつた。あの神田の街を仔馬に乗つて走るのだとと思うと、もう居ても立つてもいられないほどであつた。約束どおり案内役を貰つてくれた子供達がさそいに来た。私たちは歩くのもまだるこいような思いで教えられた道を進んで行つた。たしかに、その広い庭の中ごろの樹に愛らしい仔馬がつながれているではないか。馳け寄つて手綱をつかんだ。仔馬は始めのうち、一寸恐れているようであつたが、前に教えられていた通り、首を軽く撫でてやつたりしている裡に、私にも慣れて來たようである。そして私がいよいよ手綱を樹からほどいて引出そうとした途端、「誰だ馬をいたづらするのは」と叫びながら一人の小父さんが遠くから近付いて來た。昨日の小父さんではない。聞かれて色々とわけを話しているうちに、私は昨日の小父さんにがつがれていたことがわかつて來た。けれどもその小父さんことを憎む氣も、恨む氣も、何故か起らなくて、たゞ夢の破れた悲しさだけが胸一杯にひるがつて、ぐつと泣くのをこら

えていても、涙が次々に流れ出て、眼の前がかすんで行くのであつた。すごすごと帰り道で、でも未練もあつて子供達に「それでもあそが昨日の小父さんの家ぢやないの?」とたづねたりした。子供達はだがよく知らなかつた。

この仔馬の出来事はいまで時折私の思い出に蘇つて来る。大人の心ない冗談が幼い心をどんなに痛めつけることがあるかの教訓をこれから読み取るのである。それにも拘らず、仔馬がもらえると云う期待のこの夢が、あの当時と少しも変らずに私の心のどこかに残つていて、ふと懐しく、そして何か喜びに以た胸のときめきを覚えさせるのである。その一方、今でも私が何か期待とか希望とかが破れて幻滅を感じるとき、あの当時の悲しみにそれが融け合い、妙に心をあたたかくしてくれ、おのづと慰められるのである。

幼児の心理、教育を思い、そして幼児の空想とか想像を、どのように育てて行くべきか、又現実の世界へ事実の世界へどのようにして導いて行つたらよいかを考えるとき、私はいつもこの仔馬の夢の尊さを思い浮べ、このような夢がどんなに大切なものが思ひ返すのである。

# 問 い に 答 え て

山 長・順・義・名・山

編集部から、左の諸点について御回答を求めたところ、他の方々はお差支えで、御回答間にあいませんでしたが、浦和の長沼氏と、京都の山名氏から御多忙中御丁寧な御意見を頂きました厚く、感謝致します。

京都高倉幼稚園長 山名義順

## 一、幼稚園制度上の希望

(イ) 設立上

### 1、幼稚園設置基準法制化の速進について

新日本の建設は教育からと呼ばれ、しかもその基礎は幼稚園教育からといわれながら、今日迄幼稚園教育が稍もすると制度の上にも助成の上にも、あらゆる方面において軽視され、無視され勝であつて、戦後すでに七年を絶過しているに不拘、今なお幼稚園設置基準も法制化されない現状は、幼稚園教育の進歩発達をむしろ阻害しているようさえ思われる。

幼稚園設置基準が法制化されない限り健康教育も期しがたく、私立幼稚園の教育水準を高め、その向上も期せられない。わが国私立幼稚園の内容充実と、その進歩発展のため確かに幼稚園設置基準が法制化されるよう期待する。

國又は地方公共団体の助成について

私学法の制定実施と共に私立幼稚園も、私立の小、中高校同様、その自主性と公共性が認められ、國又は地方公共団体の私学助成の法的根拠が与えられ、年と共に相当数の府県が、私幼に対する助成を予算化するに至った

らず当分の間学校法人によつて設置するを要しない

御回答をお願い  
した問題

一、幼稚園制度上の希望  
二、現在保育の実際上、特に重要と思う点

(ロ) 助成上

國又は地方公共団体の助成について

私学法の制定実施と共に私立幼稚園も、私立の小、中高校同様、その自主性と公共性が認められ、國又は地方公共団体の私学助成の法的根拠が与えられ、年と共に相当数の府県が、私幼に対する助成を予算化するに至った

第一百二条 私立の盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園は第二条第一項の規定にかゝわ

ことは、私幼発展のためまことによろこびにたえない。しかしながら全国私幼全般に一樣に助成金交付の実現を見るまでは、前途なを遙遠なる目標の感があることは遺憾である。

もとより個々の私立幼稚園が現状のまゝで

甘んじてよいとは決して考るものではなく國家の要請する教育体系に対応し、全力を挙げて、施設の充実をはかり、教育の理想と信念に生き、各々特色ある幼稚園教育に力を尽している実績を認め、國又は地方公共團体はむしろ進んで私幼教育発展の為、出来る限り多額の助成金交付の途を講ぜられんことを希望してやまない。

## 二、現在の保育の実際上

### 特に重要な点

#### (イ) 保育方針につき

宗教、芸術渾融一如の保育觀を中心とする平和生産教育へ  
フレーベルの勞作教育の原理を深く探求し聖なるもの、美しいものにあこがれる宗教、芸術一如の平和生産教育が重要である。

かつて、御影の常春幼稚園(戰災のため焼失)に住んで居た頃、もう退職されたが、明

石女師附屬幼稚園の玉田主任教諭は、年に一回の研究保育の公開に、必ず毎年のように土にしたしみ、花を培う保育をしておられたことを思い出す。そこには教師と園児が一体となる協力と和があり、歓喜にみちた生活経験の場がかもし出されて、感動深いものであつた。

もとより、音楽や絵画やリズム遊びの芸術経験の保育の大切なことは、今更いふまでもないが、手業による労作保育として、木工作業などをもつと幼稚園に取入れることが望ましいし、それ以上に幼稚園にふさわしい花を愛する心、美にあこがれる心、花を培う芸術経験の平和生産教育が、幼稚園教育にいとなまれることを切望している。

花には生き生きとした生命の躍動がうかがわれる。幼児の直視は、その純心な魂に、美しい心情を自然に培うものである。土に親しむ保育、花を培う勤労愛好の労作保育――さらには、宗教と芸術との二つのものが渾融してゐる。眞実心、満足心、明朗心、敬虔心、柔軟心ともいわるゝ、やさしい感情の訓練が自然のうちに培われる。

### (ロ) 訓練上

#### 1、訓練計画 ミニマム、エッセンシャル

〔最低要求のもの〕の計画を

○社会の要望するもの

○発達に即応した無理のないもの

○自主的に行動することが出来るもの

### 2、実施の方法

○園児たちが可能でもあり、処理出来る環境をつくる

○反復して行わせる

○家庭と連絡し、協力して行う

### 3、訓練の基調となるもの

花種に蝶も聞くかよ一大事 一茶

私の好きな句である。一茶の豊かな信仰心と芸術の世界が躍動している。主觀句と批評するには、あまりにも宗教、芸術渾融の妙境がひそんでいる。

人格の要素は、教育と宗教である。ベスター・ロツチやフレーベルの胸のうちには燃えるような宗教的信念が脈搏ついた。新教育の反

省期に当り、今一度ベスター・ロツチや、フレーベルに学び、宗教、芸術一如の保育方針を樹立し、それを中軸とする芸術経験の平和生産教育を進めていくことが望ましい。

教師の生活態度が、園児に重大な感化を及ぼすことと自覚し、教師自らの生活を正しく清らかにすることが何より大切である。

敬・愛・信の教育的信条こそ、訓練実践の基調である。

浦和幼稚園長 長沼依山

### 一、幼稚園制度上の希望

#### (イ) 設立上について

この問題については、小中高各校それぞれすでに法制化されているにも拘らず幼稚園のみ取り残されているのは洵に遺憾の極みといわなければならない。

さきに文部省では、幼稚園の設置基準や教科編制、指導要録等を法律にするため昭和二十四年秋から原案作製の協議会を組織し公私立の各関係の代表者をあつめ一ヶ年余り慎重に審議し成案を得たのであるがCIEや公私立の關係等があつて、遂に流産に終つてしまつた。次いで、また各方面から強い要望がおこり、文部省は更に設置基準の再審議を行うことによつて、若干改めた委員会へ用意して、問題は経営上の苦心ともなるのであるが、いた文部省案の提示をし委員会でも周到な検討を加え漸く設置基準原案ができ上り次官通牒となつて昭和二十七年五月公にされたのである。

これは今度の基準の経過であるが、しかし当初から私たちは幼稚園教育の正常な充実発展のためにもこれが法制化されることを切望していたのであるが、それが一片の「望ましい設置基準」程度の次官通牒によつてなされたのでは折角の努力も仮つくて魂入れずの感なき能わずである。勿論、これによつて各県では、条例や内規をつくつて設立上の推進を図つているであろうが基本とし母法として生ぬるいこと夥しい。一日も早く法制化を望んで止まないものがある。

#### (ロ) 助成上について(私立幼稚園の問題)

幼稚園が教育法第一條の学校となつたことは斯の道の上に一大躍進であるが、それだけ運営の面に責任を考へねばならない。

つまり学校体系として諸般の設備や内容の充実、一日々々の操作を良心的に而も完全に運んでいかなければならないのである。そこで、問題は経営上の苦心ともなるのであるが幸に私学法の明示によつて助成の途が開かれ

討を加え漸く設置基準原案ができ上り次官通牒となり地方府県では助成金の交付をしたりしているが、これは主として学校法人を対照としているため現在大多数の私立幼稚園はこの恩恵に浴することができない実情で、恐らくは各府県を通じ九〇%は学校法人に非ざる幼稚園であろう。

私は昭和二十六年度と二十七年度の保育大会に非法人幼稚園助成の問題を提議したり、強調したりして満場の賛成を得たのであるが

これも遠吠えに終つた感がないでもない。たゞ、多くの幼稚園が一日も早く学校法人になることであるが、しかし、地方によつては右から左というわけにもいかない。それは地元市町村からでも、先づ温い育成上の支援の手が差しのべられるようにならなければならぬが、特に地方の人口少い町村にある幼稚園になお且つ然りと考えるのである。

#### (ハ) 課税上について

法人でない幼稚園に今一つ大きな問題が迫つてゐることは課税のことであるが、これら相當に圧力を加えてくるのではないかと思う。今まで法人になるときの贈与税とか所得税とかなかなか八釜しかつたが今度は附加

価値税とか市町村民税、固定資産税、事業税や地元自治團体の考慮で若干の幅はとられてゐるが其の他は非課税率文中に学校法人（或いは民法第六十四条第四項の法人）が行う学校）と規定されてあるために非法人学校には相当深刻に追究されている所もあるという。

加えて法人でなく幼稚園に所得税賦課が強烈になつてきた所もあるが、幼稚園教育全体のためにもこれを軽々に看過することなく私どもこれに対策を講じ政府の反省と考慮を求めるなければならないことであろう。

## （二）、幼稚園教員養成について

現在、地方の幼稚園運営上大きな問題として教員のことと最もその一つで幼稚園で最も適格の教員を得るために何れも困難を感じてゐるのではないかと思う。それは幼稚園教員として育成されたものが少いことやその養成機関が整備されていない為めということができる。

地方の実情としては、おしなべて、旧制高女を卒えたものや新制高校修了者か、若しくはそれに若干の幼稚園教育を施されたものが（即ち臨免所持者）教師陣を補つてゐるので

ある。この人々が園にはいり一年乃至二年を経て漸く一人前の活動ができるようになると

結婚問題とか転職とかのことで又、園を去つて行くものも少くないのである。

それにお一つは、いま、全国的に保育所保母の養成機関が厚生省の奨励によつて、各都道府県の公立が設けられ（二十七八府県）

全部、新制高校卒業生を収容し、二ヶ年の課程をもつて、生徒一人に月八百円或いは千円位の給付をし、教師は多く地方大学の教授連

若くはこれに準するものが指導してゐるのであるが、この卒業生が全面的に実務に携わるようになるときは、或いは幼稚園教員を上廻る教養度をもつことになると思う。

そこで考えることは、文部省として幼稚園教員養成のため体系づけた施策をたてることである。（つまり、一案を提供すれば各地方大

学で各府県の委嘱によつて、小学校の仮免養成などをやつてゐるよう、或いは大学独自ならなお然りであるが、何れにしても教員養成の原則的な機関である地方大学に幼稚園教員養成科（課程）を附設（若しくは附置）し勿急に幼稚園教員の不足を補い且つ質向上に寄与され、以て幼稚園教育の機能として

のバランスをとつて貰うよう切望に燃えなさい。

（ホ）右のほか保育所と幼稚園との関係無認可幼稚園の取締り、幼稚園教員の免許制度の改正等々過渡期の問題としてのみ放置しておけない際緊の要事であると思う。

## 二、現在の保育の実際上

### 特に重要な点

#### （イ）保育方針について

教育法七十七条に幼稚園の方針というか、目的といふか旧勅令時代と全然違つた觀点にたたなければならぬことは分りきつたことで、而も、その次の七八八条の目標達成の五項目が述べられてゐるので、これによつて各々カリキュラムを編成しているのが操作の常道となつてゐると思う。

こんどの次官通牒を見ると、教育課程の所には「幼稚園の教育課程は文部省の編集に係る幼稚園教育要領を基準とする」とあつて、末尾の備考に「幼稚園教育要領とあるは幼稚園教育要領が刊行されるまで『保育要領』をもつてこれにかえるものとする」とある。この保育要領も昭和二十二年度に文部省から試案

として刊行されたもので、勿論、当時各々権威の意見を結集したものと思われるが、試案はどうまでも試案で、多少の問題点もあると思う。

そこで、「この準拠すべき幼稚園教育要領であるが、幾多の観察をきゆう合し出刊を進めていることはきいているが私ども地方人はこれが一日も早く日の目を見せて貰いたいことである。そうして、就学前の幼児教育の実際上の指針を明示し、名実ともに権威あるものとし、しかも、私どもはこれに立脚して地方色の個性を盛つた課程案をつくつていただきたいのである。

#### (ロ) 訓練上について

これは余りに大きな問題で、幾多の論点があり僅かの行数で始末することは難しい事柄である。

昨年、文部省から指導要領が出て、一応訓練についての目録がついたと思う、この指導要領についても、本年の松江の保育大会にも最近甲府に開かれた文部省主催の教員研修会でもいろいろ論議が重ねられたが、幼稚園教育者がもつとこの指導要領についての認識と研究が必要であることを切実に考えさせられ

たのである。

幼児期の子供が各方面から他の時期と同じでない特質をもつていることは言をまたないが、それだけ保育に対する慎重な計画が立てられなければならない。例えば生活環境のことや現社会的の影響、子供自身の本質、家庭の職業関係等いろいろ幼児生活指導の面から考慮を加へべきであろう。殊に衛星都市の子供と地方都市の子供たちの補導的指導は大きめの関心を持つべきで、幼稚園の教師がただ園内の指導に止まらず途上に家庭に随所隨時その訓練に温い而も溢る熱意をもってこれに応えなければならない。

保育要領にても発達段階に応じ或いは身体的、知的、情緒的、社会的に等、各方面的要目を捉え、よい習慣とか、責任感とか自主精神とか詳かに説いているが要是指導者のよき実践を待たなければならないことである。(これは何れ愚見を發表する機会があらう。)

#### (ハ) 保健上について

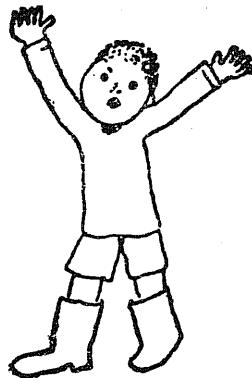
この問題についても、こんどの次官通牒によると「養護教員はおくことが望ましい」とあり、「園医と園歯科医は置くものとする」と

はつきり示されてあるが、これらは恐らく今日の実情に立脚した建前からそろしたものと思われる。教育法第十八条の冒頭第一項に健康、安全と身体諸機能の調和的発達を図ることが力説され、保育要領の健康保育の問題にも「幼児の健康を保ち十分の発育をとげさせる云々」とあるが、これに対して健康記録とか環境浄化とか運動、休息、衛生的習慣、栄養、予防が実践面として掲示されている。これも要約すれば指導要録の生活指導と相まって、教師のたゆまざる活動に期待されるわけである。

特に地方の一或るいは農漁村地帯を背景とする幼児生活には殊に衛生指導上、幼児の家庭と密接な連絡をとつて、保健に関するデータでも出して家庭の注意を喚起することは最も必要な措置であろう。今一つは幼稚園の給食の問題であるが最近その声も薄らいだのは到底実現の可能性がないことに基因していることと思うが、若し園の力でこれを行うことが出来たら現在小学校の給食以上に効果をもたらすことを信じて止まない。

# 日光と健康

重田 定正



## 冬の天気

冬になると、お天気のよいのが何よりもありがたい。すこしくらい寒くても日がさしてさえいれば、こどもたちを遊ばせる心もはずむ。日本各地の一月の天気調べたところが(%)

晴

曇

雨・雪

前橋 七五

二二

三

金沢 六

三〇

六四

旭川 二〇

三五

五四

となつていて、同じ冬でも所によつてずいぶん天気がちがうのが、はつきり数字に出でている。それで快晴の日数を一月と二月とについてかぞえると、

二十日以上

水戸・熊谷

十五日以上

横浜・東京

五日以下

福岡・広島・浜田・京  
都・福井・盛岡・山形

○日

幽館・旭川・札幌

金沢・新潟・秋田

というように、空づ風の吹く関東地方は快晴の日に恵まれ、関西でも京都だ

けは少なく、東北・北海道・北陸の冬は、からりと晴れた冬空を仰ぐ日がいかに少ないかが、年によつて多少の差はあつても、だいたいの傾向はうかがわれるものであろう。

また太陽の直射温度のいちばん低いのは一月であり、紫外線の量は、十二月と一月とが快晴の日では少なく、曇や雨の日は快晴のときほど差がないで十二月から二月までは、だいたい同じくらいに少ないものである。

太陽から輻射される熱のエネルギーの量は四季を通じて、一日では正午ころが最大なのだが、十二月の正午の値は、六月の午前七時や午後四時に等しい。冬の日ざしの弱いのは当然なのである。

## 日光の分析

日光は、直接にあたる直射日光のかに天空光がある。天空光というのは大空や空氣の中で散り拡がつたり、雲や雪にあたつて反射したりした光であ

る。

日光には、目に光として感じられる

波動のほかに、赤外線と、紫外線とが含まれている。波長の順に並べると、だいたい八〇〇ミリミクロン以上の

赤外線で、その次に、赤・橙・黄・緑

・青・堇が、八〇〇から四〇〇ミリミクロンの間にあり、紫外線はだいたい四〇〇ミリミクロンから二五ミリミクロンまでのものである。色の名としては、本来は堇であるから、堇外線（きんがいせん）と呼ぶのが正しい。

外国語ではアルトラ・バイオレット・レイズというが、バイオレットはスミレである。紫は赤と青とを混ぜてできる色で自然の日光の中には見られないが、ここでは紫外線といふつうの呼び名を使うことにする。なおミリミクロンは、ミリメートルの百万分の一の長さで、ギリシア文字のミュー（μ）で表わす。波長には、しばしばAというAの上に小さな○がついている記号が使われるが、これはオング

ストロムと発音し、一ミリミクロンの十分の一の長さである。

エネルギー量としては、紫外線の部

分はわずか一%，光線の部分は三九%

赤外線の部分は実に六〇%を占めている。

日光のうちで保健上意義の深いのは紫外線である。多くの人々は、紫外線は直射日光の中だけにしかないと思つているようだが、冬の寒い日の北側の窓ぎわでも紫外線は小量に存在している。これは空気中に浮いている微粒子によつて反射され分散されるためである。しつばんに空氣体から来る散光の中の紫外線の総量は、そのときの直射日光の中の紫外線の量に等しいといふ。この頃には紫外線といふつうの呼び名を使うことにする。なおミリミクロンは、ミリメートルの百万分の一の長さで、ギリシア文字のミュー（μ）で表わす。波長には、しばしばAというAの上に小さな○がついている記号が使われるが、これはオング

天空で紫外線を吸収するのは、水蒸気・雲・塵埃・煤煙等であるから、乾燥している高山は紫外線に富み、川の多い工業都市などでは少ない。しかし

都會の真中でも予想以上に紫外線が認められることが、最近の検査によつてわかつてきた。

### 紫外線の作用

日にあたると、日焼けといふ現象が生じる。まず皮膚の血管が拡がつて赤くなる。色白の皮膚の薄い人だと、強い日によつて真赤にはれあがつてしまふ。ひどいときは、水ぶくれ水疱ができる。水泡と書くと、水のあわになつてしまふ。皮膚の赤い色が消えてくると、メラニンといふ名の色素が集まつて来て皮膚が黒く見えるようになる。この色素の沈着は、紫外線が強いほど甚しいので、冬よりは夏が、町の中より山や海の方が、さらに日光よりは紫外線だけを発生する装置の方が皮膚の黒くなり方が著しい。

紫外線が強いと、照らされた回数は少なくとも、皮膚の色が黒くなつたのが何ヵ月も残るもので、海水浴のときについた水着のあとが十二月になつて

残つていても不思議ではない。もつとも、色素のなくなる速さは人によつてまた同じ人でもからだの場所によつてもちがう。

日光に殺菌力があるのは、紫外線のためであるが、熱を与えて風をあて乾燥させると殺菌力は増すのであるからなるべく日の強い間に風通しのよい所で物をほす方がよいわけである。日光の殺菌力については、学者がいろいろの細菌を使い、温度や時間をかえて研究した結果を発表しているが、百日咳菌では、直射日光で 夏 二十分、冬 三時間 室内散光で 夏 十四日、冬 二十一日ということになつてゐる。結核菌は冬でも五一六時間で殺菌されるというが、日光消毒は長い時間かけた方が安全である。衣類は表ばかりでなく裏まで返して隅々まであたるようにする。

日光には人間の新陳代謝を高めるはたらきをもつてゐる。血清の中のカルシウム・磷は増しカリウムは減る。こ

れは血清の中のカルシウムや磷が減つて、いるときに、紫外線によつて健康な状態まで戻るという方が正確なので、日にあたればあたるほど、どんどん血清の中のカルシウムが際限もなく増すとは考えられないし、また事実としても見られない。

カルシウムや磷は、骨の成分として重要なものである。寒い日があたら

ない、霧の深い文明の進んだ生活をしていたイギリス人に、骨の病気が多いことが昔から知られていて。イギリス病といふのがそれである。こどもに多く、骨の発育が妨げられ、筋肉がだらりとし、貧血になり機嫌が悪く知能がおくれる。イギリス病は、佝偻(くる)病といわれ、日本では富山県に多く見られたので有名になつたが、その後北陸地方に、さらに東京でも患者が発見されたので有名になつたが、その後北陸地方には、どうして佝偻病がすくなくなるようになつた。これは検査方法が精密になり診察する医師が経験を積んだからである。それなら日光のある地方には、どうして佝偻病がすくなくなるのか。

この原因はやつと近頃になつて、はつきりしてきた。からだの中のどこにあるカルシウムは、紫外線によつてビタミンDにかわる。だから、この転化がじゅうぶんに行われないか、吸収がうまく行かないときには直接ビタミンDをのめばよいわけである。欧米では食物に紫外線をかける方法も実用化されている。

水と空気とは紫外線をよく通す。普通のガラスは、厚さによつて多少の差はあるが、吸収してしまう。ガラスを閉めきつて日向ぼっこをしても紫外線の恩恵はうけられない。人間の眼の結膜や水晶体はガラス程度に吸収するから、強い紫外線のために結膜炎をおこしたり雪盲になつたりする。紫外線の反射率は、新しい雪では、八五%、乾いた砂 一七%、ぬれた砂 九%という報告がある。スキーのとき、サングラスをかけるのは、強い反射による紫外線の害を防ぐためである。聖書には日射病と並んで月射病ともいべき病

氣が記されている。これは太陽光線が月に、さらに砂漠の乾いた熱砂に反射してイスラエル人を苦しめたのである。

直射日光は目にはよくないとかんたんに思つてよい。ことに幼児たちの机に日が直接さすのは避けたい。反射する物体が、近くのどこにあつても、まぶしい。また日なたと蔭とが交互にあり、しかも動いているような場合にはなおさら目に悪い。したがつて真冬でもカーテンがいる。

### 日光浴の功罪

日光浴は冬になつても続けたい。紫外線を通す特別なガラスで作つた窓などでしきらなくとも、風が当らないようさえ閉めきつておけば、からだに直接日光があたるだけの広さをあけることは、工夫すればそれほど困難ではない。もちろん室内でなく戸外で行えば、新鮮な大気の刺激もうけることができて効果は大きい。慣れないうちには

冬に皮膚を日光にあてるのは恐ろしく感じるが、経験を重ねるにつれて、身体的ばかりでなく、あるいはむしろ精神的にも健康を増進することがわかるはずである。

したがつて日光は結核性の病気、ことに皮膚に近い淋巴線・骨・関節・皮膚等の結核以上の皮膚病・喘息・神經質など、麻疹・百日咳の回復期の治療に利用される。イスの高原にある多くの大小とりどりの病院・療養所は、いずれも乾燥した塵のすくない大気を通してくる紫外線に富んだ直射日光をじゅうぶんに治療方法としてとりいでいる。

ここに注意したいのは、結核の進行している時期には、たとい熱がなくても、いわんや熱があればなおさら、主として肺の結核の場合には、日光ことに紫外線が有害なのである。この事實を知らないために、過去においては療養の目的で海岸に転地してかえつて病状を悪化した者がいかに多数に達した

か、思うだに恐ろしくなつてしまふ。結核患者ばかりでなく、結核感染して一年を経過しない者、いわゆるツベルクリン反応自然感染陽転者も、日光を恐れなければならぬ。

### 赤外線の反応

こだつに長くあたつていたり、かいを当てたりしたため、皮膚に色素が沈着することがある。これは紫外線によるのでなく赤外線の作用である。光線が眼の網膜を刺激して光を感じさせるように、赤外線によつて熱を感じる。赤外線は水によく吸収される性質をもつていて、皮膚にあたると、その場所の水分に吸収されて、熱となるのである。赤外線はまた皮膚の深くまでとおり、その部分の毛細血管を刺激し皮膚の上にある臓器にも影響を与える。赤外線によつて面白い反応をおこす。ストーブに近くあたつていると、鼻がつまるが、戸外に出るとか皮膚の一部を冷やすとかすると、（35頁へ）

# 教育の慾望生理

—(1)—

吉 常 藤 加



☆いとぢら☆

こゝで取上げようとする「生理慾望の教育」とは、日本の教育界に極めて新しい知識となるのであるまいか。

尤も、生理慾望に即応した教育が、今まで日本に全くないというわけではない。たとえば、今日の保育所の保育の如きは、その代表のものであるといえる。こゝでは、生理生活というかたちで、食べること、排泄すること、睡眠をとることなどを保育にとり上げているのであるし、しかも、それ／＼の保育の専門家、たとえば、小児科医、心理学者、教育家がこの情事を担当しているので、その学問の深さ、広さの点からは、極めてすぐれたものがあるといえる。

しかし、日本の保育界にみられる生理生活のとり上げ方と、この稿で問題にしようとする、生理慾望の教育とはよほど内容を異にするといわなければならない。前述した保育所の小児科医

は、保育の何に関心をもつかといえば子供の健全な発育を中心に、生理衛生を考える。つまり、正常な発育をとげるために、食物についてこれをいえばどのような栄養素が必要であるか、睡眠時間はどの位必要であるか、運動の快適な場所、一日での時間など、子供の身体におよぼす諸問題を明確にする。心理学者は、生理生活が、子供の社会生活の面に表れる、行動を問題にする。つまり、何ヶ月位でコツツをかゝえて牛乳を呑むことができるか、何才ぐらいで排便の独り立ちができるかなどに大きな関心をもつ。また、教育学者は、主として教育者と被教育者の間がらで、どう保育が進展してゆくかを教材、学習の面から眺めようとする。そして、これらの専門家は、それ／＼の道から保育に貢献をはかつている。

さて、こゝで「生理慾望の教育」が右に述べたような保育所の保育、或は幼稚園の教育また保健教育などと異なるものであるならば、これを裏づける論

証をあげなければならぬ。これに先だつて、この教育がどうして起つてきただかを述べよう。

### ☆生理慾望の教育のおこりや

本誌の読者の大部分は、ユーリー大学のゲゼールがはたした学問的功せきを思ひうかべることができるものである。すなわち、彼のけん著な功せきとして、二つをあげることができる。その一つは、幼児の生活行動の発達の研究にシネマを用いて、正確な記録をとり、これにもとづいて、正常な子供の精神発達ならびに行動の発達の基準をたてたことである。いま一つは、生理生活のやゝ異常現象を、心理的臨床指導にもとづいて、治療していくことである。この施設を Yale Clinic of Child Development と呼んでゐる。

一体、右のふらな施設が、なぜ必要であるかにつれて、一言する要があると思う。これを解するためには、アメリカの子供の生い育つ家庭環境、とく

に、上流のそれを知る必要がある。それは日本のような物資に恵まれない社会環境では、想像できないような、生活の不適応行為が、かれらアメリカの子供たちにあらわれてくる。とくに、それが生理生活の面に著しく見られるたとえば、ある子供は牛乳を呑むと、必ずもししてしまう。その原因を調べてみると、母親が、子供には日に、少くとも牛乳一ペイントは飲ませなければならぬとの、医師からの忠言を頭にきぎみつけ、子供が果物をほしがるときでも、菓子をほしがるときでも牛乳を一定量飲んでおらないかぎり、先ずそれを子供につきつける。どのようないやがつても、これを飲ませたといふのである。そのため、子供は却つて牛乳嫌惡の感をおこしてしまつた。この種の食べものをとる不適応行為は、たゞ偏食だけでなく、種々様々なかたちであらわれる。そして、この種の子供たちの不適応行為は、不健康といふかたちであらわれる。

ゲゼールの施設は、わたくしも親しく見学する折を得た。登校時を浮がめていると、ほとんど申し合せたように運転手つきの自動車で子供がおくりと受けられる。ドアを開けて、自動車から降りる子供がどんなであるかとしながら、降りると、これまたほとんど申し合せたように、青ビヨウタンで目の中に入れる字をよせて、目をキョト／＼させた子供たちである。如何にも神経質に見える。この種の子供であると、はじめから集団生活ができないので、特定のクラスに編入させて、心理学的また医学的臨床指導をうけなければならぬ。この施設が対象としている子供とは、單に、食べることの不適応行為だけのものではなく、排泄、睡眠、運動等全ての生理生活をとり上げてくる。

### ☆ウイリアム・プラッタ☆

だが、この生理生活の臨床指導は、生理生活の異常な現れ方をした子供に向けられたものである。この実情をな

がめて、子供の生理生活の更に一段とすゝみ、積極的な教育に乗り出したのは、トロント大学のプラツツ教授である。プラツツの着目したものは、ゲゼールが生活の異常な子供を対象としたのに反して、彼は、正常な生理生活を基とした教育が、可能であるとの見解のもとに、その研究に着手し、且つ体系づけた人である。元来、生理学者である彼は、人間の行動というものを単に形態にだけ止めてながめようとはせず、その行動を生み出す内的な原因に深い関心をもつた。従来、心理学者はこれを意志や感情の精神活動からおこつたものと断定してきた。けれども彼は、意志や感情を支配する更に内的な原因、これを問題にしたのである。

### ☆有機体としての人間

プラツツが問題にした内的原因とは何であるかといえば、人間を先ず一個の有機体としてながめたことである。つまり、人間とは常に生きた肉体をも

つて活動している存在であるということが、これを具体的に言えば、活動すれば、飢え、飢えれば食わなければならぬ存在であり、生きている限り、とにかく発育期の子供は身体をうごかすこと、つまり運動を欲している存在であり、運動によつて疲れた体は、休息を欲している存在であるとの立場に立て人間をながめることである。これら

の身体の現象は、身体である有機体の存続を中心と考えるとき「慾望」の言葉をもつて説かれるものである。人間の体であるこの有機体は、時々刻々この慾望を感じており、また、この慾望を適当にみたすことが、身体活動を平常なものにおくこととする。ここで、プラツツは言う。有機体の活動を中心と考えるとき「生理慾望は本能ではない」と「それは生理機能にもなつておこる一環の現象である」と。これは今までの「慾望」の考え方に対する驚異であるといわなければならない。

プラツツは、この生理慾望として六

種をあげている。すなわち、飢え、渴き、排泄、変化、休息、性である。このうち最初の五種は誕生時からあらわれ、最後の性は青年期になつて、はじめて機能が成熟するものである。そして、死ぬまでこれらの慾望は活動するもちろん、これらの慾望は、年齢によつて、また性別によつて、表れ方に差異のあることは事実である。

彼はまた言う。人間の生活活動を注意深く観察するならば、如何に多く、この生理慾望に支配されているかにあたりるものである。大人の場合、一見すると、この支配を余りうけておらなかいかに解されるが、事実は反対で、やはりその大部分を占めているといえる。これを解するためには、彼が、身体の活動を運動と言わずに、前述のように変化の慾望と言つてゐるのをみてわかる。変化の慾望には、好奇心がともなつておるところ、これを十分に裏がきするものであるといえる。それが発育のさかんな時期、とくに、幼児

期では生理慾が殆んど凡てを占めてい

ると言える。生理慾望が生活々動の大部分を占めているだけに、これが人となりに、大きなはたらきかけをもつことは事実である。教育が生理慾望を問題にする理由はこゝにある。それならば、生理慾望の教育は、どのような観点から可能であろうか。これが生理現象である限り、身体機能の活動と結びつきがなければならない。これを、プラツツに尋ねることとする。

### ☆意 識☆

第一は生理慾望は、意識と密接な関わりをもつてゐることである。これが他の慾望とちがうところである。日本語では、精神活動の慾望、身体の慾望何れも同じ文字の慾望であらわす。けれども、英語ではそれ／＼文字で区別されてゐる。精神活動の慾望でも、種類がある。たとえば、子供に、野球のバットとグローブがほしいという慾望もあるし、また、将来は某の大学に入

学したゞらうの慾望もある。英語では前者に“desire”といふ文字を、また

後者には“craving”といふ文字を用いてゐる。けれども、生理慾望に限つては“appetite”的文字を用いる。精神的な慾望と生理的な慾望とはどのようにならうかといえば、前者はそれが相当熟したものであつても、時にうすらぐときもあるし、またときに全く消失してしまうこともある。これに反して後者は消失してしまうところとは全くないその慾望が満たされない限りが加わるものである。ところのは、生理慾望は意識と不可分離な関わりをもつてゐるからである。これは生理慾望には感覚がはたらいてゐるからである。そして、この感覚が慾望の調整の役割をはたすものである。

このように、生理慾望は意識と不可分離な関わりをもつだけに、この慾望を、教養や人為によつて解消するといふことは、ほとんど不可能であるといふこと、つまり、慾望が満されてはじめて解決するところことなのである。

### ☆リズムの法則☆

生理慾望は、例外なく、リズムの法則にもとづいて活動している。その法則とは次のかたちをとるものである。

第一の過程は有機体である身体の活動にともなつて、均衡が徐々に破られこれと同時に慾望がこう進してゆくときである。これを飢えの慾望について言えば、飽和していた消化器の内部が身体の活動にともなつて、徐々にこの状態が解けて、空腹をおぼえだしてゆくときである。リズムの生理活動にともなつて、みのがしてはならないことは、心理的特徴である。第一の過程では、心理状態は平安である。慾望がおこると同時にしたがつて、やゝ不安があこぐてくる。

第二の過程は、均衡がいよいよ破られ、有機体である身体は、この調整を必要としているときである。この調整は、有機体がその生活環境にはたきら

かけをおこして遂行される。これを飢えについていえば、人が生活の場にはたらきかけをおこして、食べものをとるときである。第二の過程での心理的特徴は、高まつてきた心理的不安が、調整を果すことによつて解消する。

第三の過程は、第一の過程でながめたように、著しく均衡の欠けていた有

機体に、調整がおこなわれて、均衡をとりもどしたときで、心理的には安定感が得られる。そして、この過程は、

再び第一の過程に入つてゆく。

生理慾望のリズムの法則を、教育面からながらあるならば、幾多の、重要な意味合いをもつてゐる。第一は、前述したように、生理慾望が適當なりズムの法則にもとづいてみたされない場合は、様々な思ひたくない結果が、生活面に表れてくる。健康を害うことは勿論であるが、不安定感からおこる精神活動の障礙、また社会生活の不適応行為などである。

第二は積極的な教育の使命をもつも

ので、特にプラツツが強調しているところである。生活行動の基礎様式をとることのえることである。注意深く人間の社会生活を観察すると、凡て生活々動の様式が、生理慾望のリズムの法則に基いておこなわれているのに、おどろくものである。朝起きて用便をすませて、朝食をとり、仕事に従事して、排尿して、昼食をとつて、休息して、再び活動して、排尿して、夕食をとつて慰安の時間をとつて、寝につくというわけである。この順序と時間とをみるとすると社会人として生活できなくなる。万人が万人、この法則にもとづいて生활しているが、これは発明家が発明したものでも、医者が定めたものでも、また政治家が法定したものでもなく、有機体である人の身体がそうさせたもので、この型をやぶれないところの必然性がある。

生理慾望の教育を理論的にながめてそれが社会生活の面で、最も大きく浮び上るのは、この慾望の生來的順応とその変化といふ点にある。

人間が生理慾を遂行する最初のかたちはどんなであらうか。これは明らかに生來的順応力ではたしてゐるものである。生れたばかりの赤子が、飢えれば泣きまた口を開ける。これに乳房を与へばこれに吸いつく運動を舌でおこし、乳をのみ込む。これらの運動は生れつきのものである。しかも、どの子供にも、共通しておなわつてゐる。ところが、よく考えてみると、これらの運動は、人間の子供にだけおなわつて

幼児にとつて、生活様式の第一歩のみ出しに相当するもので、これによつて生活の基本習慣をつくらせようとするのがプラツツの狙いである。故に、この教育は各個人の人格教育の基礎になるものといえる。

### ☆生來的順応とその変化☆

いるのではなく、他の哺乳動物の凡てにそなわっている。他の排泄、運動、睡眠、性の慾望の順応力も凡て同じである。そして、これらの慾望の遂行には教育を必要としないという点である。

### ☆生理的機能の成熟と順応の変化☆

ところが、この人の子に、順応に大きな変化のあらわれるときがくる。しかも、その時期には、身体機能の成熟、精神的能力の発達とが伴つていることは、これの教育の面からながめた大きな特徴といえる。これを飢えの慾望について考えてみよう。

乳房をあてがわれて口を開き、乳を呑み込んでいた子供が、七ヶ月頃になると歯が生えてくる。そして、子供は固形のたべものをとるようになる。この時期になると、子供は生活行動の前に、自らの考え方と選たくともつてたゞなればならなくなる。つまり、子供は、乳を呑んでいた時代には無意的

に行動していたが、歯が生えてからは有意的行動をとるようになる。同時に子供は社会人に育つてゆくためには、多くの社会的制約をうけるようになる。そして、その前に立つて多くのたゞかいを経験する。この社会的制約とたゞかいの大きなものとして次のような諸点があげられる。

(1)自己のたゞかい 子供は、なぜ魚や肉ばかりを食べてはならないであろうか。なぜ、嫌いな人参でも食べなければならないであろうか。それは、言うまでもなく健全な体をつくるためである。また、なぜ、肉や野菜やご飯を一緒に食べてはならないであろうか。それは、それぐの食べものをもち合せる味を、あじ合うことができず、したがつて、味覚の発達、ひいて智能の発達にも影響するからである。などの問題があげられよう。

(2)社会的節制 なぜ、便所を汚して用便してはならないであろうか。それは他人に不快な思いを与えるからで

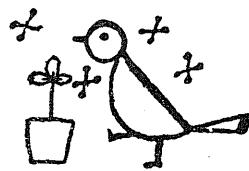
ある。なぜ、用便是性別に別れたところに従つて果さなければならなか。それは、今日の文明社会では、性的道徳をまもる風習となつてゐるからである。等の問題があげられよう。

### (八)自立の確立

なぜ、子供は幼い時代から、独り寝をしてゆかなければならぬであるか。それは、独立の精神を早くから養わせたいからである。

本稿に於ては、生理慾望の教育の「ひとぐち」だけにとどめておく。次号から各慾望の実際の教育をとりあげたくおもう。エール大学でゲゼールが生理生活のやゝ異常児を対象に臨床指導をなじてゐるのに對して、プラツチは、正常児の生理慾望の教育の実験校として、トロント大学内に、セント・デオーデ・スクールを經營している。これはカーネギー財團によつて支持されているもので、前者とのよい対象となろう。こゝには、医科、心理学科、教育科の大学院の学生がつめかけて、研究に余念がない。

# 變わることいふこと



松 村 康 平

## 變わることいふきたら

私たちが、思つままに變わることができたら、どんなによいでしょ。

「もしも、わたしが、鳥であつたなら」という歌も、變わりたい私たちの氣持の、あらわれではないでしょ。

体のよわい子どもが、力の強い人になつて、大手をふつて歩く姿を、眼に浮べ、多くの子どもたちが、お菓子の国で「さあ好きなだけ、食べていいのですよ」という声を、あたかも耳にきくようにして、どこから食べようかと、思い懶みながらも、楽しそうにしている。これがこうじると、白日夢にひたつて、ほんやりしているような子どもに、なつてしまいますが。

満たされぬ氣持を、満たそうとする動きは、私たちの心の自然の姿です。そして、満たされぬものが、満たされれば、私たちの氣持は変わるでしょ。私たちの振舞いかたも、変わるものと自分たちの間に、若し「みぞ」があつたら、こうは

しよう。ながらく、心に求めていた大切なことが、実現したのだったら、私たちの人がらすら、變わるかも知れません。

## 變えることができたら

ところで、幼児の教育にたづさわる人たちにとつては、なにが関心事なのでしょか。自分自身のことはおいて、あの子この子のことが、大きな関心事なのかも知れません。あの子の困った性質を、なんとか変えることはできないだろかと、いつも気にかけ、思い懶んでいるのかも知れません。この場合に、その子の性質が、望み通りに變わつたら、どうでしょか。教育にあたる人の氣持も、きっと、大きく変わることでしょ。それは、子どもと自分とが、ほとんど一つなので、子どもが變われば、その人自身も、一しょに變わつたと、感じるからでしょ。感じるだけでなく、その人自身の振舞いかたも、それからは変わつてくるでしょ。

いません。

### 變わることが變えること

大切なことは、子どもと自分の間に、へだてるものではなく、私たちが教育にあたる場合には、なにか、教育の理想といったこの関係が、たもたれていれば、子どもの変化が、ただ私たちを変えるだけでなく、私たちの変化もまた、子どもをかえることに、なるでしょう。若し、そうであるなら、気になる子どもを性質を変えようとする私たちが、子どもを変えようとして注ぐ努力を、自分に向けて、自分をかえることにより、子どもを、自然に、かえることができるでしょう。むしろ、このほうが、幼児相手の教育では、本すじのように思われます。

けれど、ここで、もう一つ、子どもたちと、私たち大人との中間にある「物」を変化させて、子どもたちを変えうる道のあることを、忘れないようにしましょう。

このようにして、私たちと子どもの、人間関係の仕方を変えて、子どもたちを変えることも、子どもたちと「物」との関係を変えて、子どもたちを変えることも、また、子どもたち同志の関係を変えて、変えることもできますが。それでは、どのように、どう変えたら、どう変わらるか。これが、私たちには、知りたくなるでしょう。

### 變わるものと變わらぬもの

もとより、どんなものでも、無制限に変えることが、できる

わけではありません。それに、変え得る限界がありますし、私たちが教育にあたる場合には、なにか、教育の理想といった変わらぬものをもつて、それが子どもたちの身につくようにと望んでいます。ですから、私たちは、変わらぬものが、子どもたちに、変わらぬものとして受けいられる努力も、しているのです。  
こうなると、私たちの知りたいこともまた、ふえてきますが、ここでは、「變わるもの」を中心にして、考えてみましょう。

### II

#### 嫌いから好きへ

むづかしい理論はぬきにして、嫌いなものが好きになつた例を、述べましょ。

偏食がなおつた経験です。女のひとですが、

私は、小さいときから、野菜がきらいだったのに、母が心をこめて料理したものでも、手をつけず、自分の好きなお魚とかお肉の料理ばかりを食べるのに、母が困ったような顔をしていのを、よくみました。

ところが、一年に入学して間もない或る日のことでした。

「今日は、大好きなものを、作つてあげる」と、いわれたので、大喜びで、自分の好きなものをあげ、夕食をたのしみにまついました。そして、夕食のときには、お茶の間にはいり、自分の席について、上機嫌で、運ばれてくる

お料理をながめていますと、私の大好きなオムレツと、シチューのそばに、大嫌いなゴマあえとお香物が、ついています。それをみたとたんに、私はブツとふくれて、そつぽをむきますと父母が、かわるがわるに、のぞきこみ、「さあ、早く食べなさい」「今日は、大好きなものがあるぞ」というのです。けれど、私は、母の顔を見て、「私の嫌いなものもあるから」と、なかなかはしをつけませんでした。すると、父が、「そんなら、今日は、食べるはよしなさい。そのかわり、明日になつても、ごはんを食べさせないから」と、いわれ、しぶしぶはしきとりますと、今度は、「コマあえを食べてしままでは、オムレツもシチューも、食べてはいけない」と、いわれたので、思い切つて、それを、口の中にいれ、お茶をのんではまた食べて、自分のお皿のものを、こうとうみんな食べてしましました。すると、父母がニコニコして、「これからは、きらいなものを一つずつ出すかわりに、好きなものを毎日つくつてあげる」と、いいました。私は、その日のオムレツとシチューを、いつもよりおいしく食べおわりました。

けれど、その次の日になると、昨日のいやな思いをまた今日もくりかえすのかという心配が、半分と、今日は何が出るかしらという期待が、半分と、夕食をむかえ、おぜんをみますとビフテキのわきに、大根のいたのが、のつています。私は、あ

「私の顔を見て、

「私の嫌いなものもあるから」と、

「そんなら、今日は、食べるはよしなさい。そのかわり、明日になつても、ごはんを食べさせないから」と、いわれ、しぶしぶはしきとりますと、今度は、「コマあえを食べてしままでは、オムレツもシチューも、食べてはいけない」と、いわれたので、思い切つて、それを、口の中にいれ、お茶をのんではまた食べて、自分のお皿のものを、こうとうみんな食べてしましました。すると、父母がニコニコして、「これからは、きらいなものを一つずつ出すかわりに、好きなものを毎日つくつてあげる」と、いいました。私は、その日のオムレツとシチューを、いつもよりおいしく食べおわりました。

この次になると、昨日の心配が、半分と、今日は何が出るかしらという期待が、半分と、夕食をむかえ、おぜんをみますとビフテキのわきに、大根のいたのが、のつています。私は、あ

あまたかと、思いましたが、ビフテキが食べたいので、大根を小さくちぎつて、口にいれました。すると、思ったほどまずくないのです。あのいやなにがみもなく、とろりと舌にとけていくので、こわごわ二口三口食べますと、なんだかとても自分がえらくなつたような気持がして、父母の喜ぶ顔もみられるのですから、特急でみな食べてしまいました。そして、その後は私の天下一大好きなビフテキを、大いばりで食べました。このようにして、それから一週間ばかりは、大好きなお料理にひかれ、大嫌いな野菜を、次々と食べましたが、きらいだつたものも、二度目に出されたときは、平気で、半分ほど、食べられるようになりました。あとの半分は、えらいえらいとほめられるので、得意になつて、食べたものです。

それからとくらものは、どうやらこうやら、なんでも食べられるようになり、次の学年始めのころは、もう、きらいなものがなくなりつて、お友だちにいばれるほどに、なりました。そして、偏食がなおると同時に、胃腸の具合も、よくなり、下痢や便秘も、いつのまにか、なおつてしまいました。

### 嫌いが好き・好きが嫌いになるのは

このひとの偏食は、こうしてなおりましたが、皆さんのなかにも、このような経験をしたひとがいるでしよう。幼稚園にきたがらなかつた子が、喜んでくるようになつたり「え」のきらいだつた子が、好きになるのは、どうしてかと思ひ、その「きっかけ」を発見して、それからの保育に役立てて

いるひとも、多いこと思います。

このひとの偏食は、好きなものと一しょに、きらいなものが与えられ、好きなものの「力」のほうがきらいなものの「力」より、強く働くように、仕組まれることによつて、なつたのでしたが、この人がきらいになつた原因をさがしてみましたところ、そのお父さんが美食家で、偏食をし、体が弱かつたのだと、わかりました。もとより、それだけが、その子の偏食の原因ではなく、体质の問題や、そのほかにもなにかあつたかと、思いますが、大人になると、嗜好がはつきりしてくるので、子どもに食べてもらいたいものとの「ずれ」がでてきて、一家だんらんの食事にも、いろいろと、悩みが生じます。

## 二

變えるためには

嫌いなものを好きにするには、別の仕方もあります。次に述べるのは、子ども同志の仲間によつて、つまり、集團の力をいかすことによつて、偏食をおした例ですが、

本を読んでいたら、こういうことが、書いてありました。それは、  
ご飯を、いつも、積極的に食べたがらない子どもたちを集め三人一組にして、その中にもう一人、よく食べる子をいれて、食事をはじめました。そうしたら、この三人の子どもは、相変らず、ぐすぐすしていまましたが、よく食べる子が、食べおわつ

て、食べたがらない子の前にあるお皿のものまで、食べかけると、あわてて、手でかくし、自分のものを、いそいで食べはじめたというのです。そして、それからは、だんだんに、ご飯を進んで食べるようになつたとのことでした。

このように、嫌いなものが好きになつたり、好きなものが嫌いになる例から、私たちが、子どもの性質なり、私たち自身の気持を、変えようとして変えることのできるような「きまり」（法則）を見いだせたら、どんなにか、世の中の、役に立つことでしよう。このような例は、私たちが、少し気をつけさえすれば、ほうぼうにあるものです。

これは、ねこの嫌いだつた人の話ですが、高等学校のとき、下宿をした家に、ねこがいました。ところが、或る日、

下宿の、まだ五つか六つの子どもと、遊んでいたとき、その子の、ほんとほおつたねこが、その人のひざの上に、のりました。その人は、はつとしましたが、子どもの前で、みつともないといふ氣持や、下宿先のねこだというよくなことから、じつといふえて静かにひざからおろしました。そのことがあつてから、ねこが、前ほどいやではなくつたということです。

私は、「変わる」と「変えること」について、さらに今後も研究を進めて、皆さんのお役に立てたいと思っています。

# 岡山縣保育界の今昔

從野 静江

## ◇幼稚園保育園について ◇

明治十七年五月池田藩々学齋の跡、岡山市西中山下に岡山縣師範学校附屬幼稚科が設置されたのが岡山県に幼稚園の出来た最初である。ついで、十九年一月後月郡井原に、二十一年四月には、岡山市に岡山私立幼稚園として後に市立となつた深祇、弘西、清輝、旭東の四国が設立された。二十一年二月には吉備郡足守に、二十九年八月には笠岡西幼稚園、同年九月には倉敷幼稚園と次第に県下各地に幼稚園が設立され、岡山市の如きは小学校のあるところ必ず公立の幼稚園があつた。学区内は必ず公立の幼稚園のあることが一般市民の常識となるまでに普及された。

しかしこうした陸盛のかげには、國富友次

郎先生をはじめ多くの功労者のあることを忘れてはならない。

明治三十年の頃、一部の市会議員間に幼稚園の不必要を説くものがあり、それは次第に幼稚園廢止論にまで高まつていった。当时、深祇小学校長であつた国富先生はこれを非常に遺憾とされ、議員の家庭を訪問しては幼兒教育の必要を説き、折衝を重ねられて、遂に幼稚園は存続することとなり、尙当問題となつていた深祇幼稚園の園舎改築移転までも市会を通過させられたということである。

先生はまた、保母の再教育を必要とされ、吉備保育会をつくつて保母の質の向上と幼稚園の振興とをはかられたり、和歌山より折井弥留枝先生を迎えて、岡山全市幼稚園長として保育の実をあげる等、大いに幼兒教育のた

め力を尽された。

折井先生は後に深祇幼稚園一園の園長となられたが専心岡山市の幼兒教育のために尽瘁せられた。昭和七年幼稚園を退かれ引つゞき岡山市立託児所の所長として勤労者の幼兒教育に専念され、空襲の年まで前後三十五年間は本市の幼兒教育の大恩人である。

折井先生の赴任に先立ち、明治四十一年四月、東京お茶の水の保母科を優秀な成績で卒業され、最も新しい教育を身につけられた岡秀(政)先生が、岡山縣師範学校附屬幼稚園の主任保母として赴任された。岡先生の赴任によつて今までの附屬の保育は一新された。即ち二人掛けの机はグルーピ式に、先生用の黒板や教卓は取り去られ、教師中心の教育は児童中心に、朝会や鐘が廢止されて、時間的に区切られて形式にのみとらわれた恩物教育は真に幼兒の自發活動を尊ぶ恩物教育にと改められる等、自由主義の教育が着々と実施せらるべきがいつた。倉橋先生が説かれる保育の理想は岡山の附屬幼稚園において実現された。

こうした先輩諸先生方のお骨折りにより、明治の後年より、大正、昭和と岡山県の幼兒

教育は岡山をして教育県たらしめた一つの理由

に幼稚園の普及発達があつたといわれるまでに隆盛をきわめた。保母養成機関も設けられ、保母の質も大いに充実し、岡山市の如きは公立幼稚園は全部女子の園長によつて運営せられていたことも特筆すべき事であろう。

ところが次第に激しさを増してきた戦争は幼児の楽しい日常生活の中にもつぎぐと戰時色が加えられていつた。心身を安全に保護されるべき幼児に鍛錬を望み、栄養の必要な幼児に日の丸弁当が奨励された。これは老若男女を問わず国民一丸となつての戦時体制のしからしむるところで致し方もなかつたことではあるけれども。日には何回となく空襲警報におびやかされ、その度に家路に急がせねばならなかつた。あの頃の幼児は今は中学生に成長しているが氣の毒な時代に幼稚園生活を過したものだといつても可愛そうに思う。

一方幼稚園も戦時保育所への切りかえ、又はそれの併設等がやかましくなつてきた。地方には次々と切かえ又は併設が行われたが岡山市においては時の市視学原田美代治先生が最後まで保育所とせずがんばりつゝけられた。園長及び保母諸姉も幼稚園だつて必要と

あれば保育所の仕事の出来ぬことはない。今更名称を変更する必要なしと言いたした。

しかし空襲はいよくはげしくなり岡山もいつ空襲されるかわからない状態となり、幼児達の最安全を考えて岡山市全幼稚園は昭和二十年六月一日をもつて休園となつた。附

属幼稚園のみは時の女子部長坂元彦太郎先生の指揮により師範学校女子部学生の水もらさぬ避難体制のもとに、最後まで安全に保育をつづけられたことは、先生方の愛と熱、保護者の幼稚園に対する信頼、とに頭のさがるものがある。

六月三十日未明のおそろしい空襲は岡山市の周辺にわずかに二、三の幼稚園舎とのことですのみですべて焼土と化し去つた。明治四十年の頃の建築で當時鉢式建築として有名であつた清輝幼稚園も焼失した。最新理想の建築様式として岡山市幼稚園の一つの型をなつゝ、あつた幾つかの園舎も灰になつてしまつた。幼児達は住むに家なくちりぐくに田舎や縁故をたよつて疎開して連絡の方法もない仕末。空襲から終戦とあまりにも大きすぎる世のうつりかわりに人ごころもなく、なすすべもなく遂に岡山市全幼稚園は閉鎖することであろ

なつてしまつた。

岡山市はこうした有様であつたが隣接の倉敷市及び他の地方は直接戦火にもあわなかつたので保育所への切かえ等のため、幼稚園の数は戦前の約半数となつたが倉敷市が岡

山市にかわつて保育界の中心となりより「層幼児教育振興に努められ今日に及んでいる。岡山市においては戦災都市の財政困難のところへ義務教育となつた新制中学の充実等のために力をそそがれ、義務教育ならぬ幼稚園の復活はおいてければなりの形になつてしまつた。教育学部長として再び岡山へ赴任された坂元彦太郎先生は、未だにキリスト教の二葉幼稚園のほかには岡本市に一つの幼稚園も出来ていふことを遺憾に思われ、幼稚園のないことは岡山市民の恥だと各方面にその必要を説き、坊きかけられると共に、創立間もない大学としては色々の困難があつたが、万難を踏して、岡山市に卒先して附属幼稚園を復旧せられた。

現在岡山市には今年市に編入された五つの公立幼稚園と理解ある学区民によつてつくれた私立幼稚園三、四があり、今後次第に市当局及市民の努力により復旧することであろ

うと思うが今日では未だ昔日の勢いはない。

保育園は戦後児童福祉法により非常な勢いで発達し、数において幼稚園よりはるかに多い。岡山市についてみると、戦災後生活におわれた社会からも親からも相手にされず、児童の遊びには目を覆うものがあつた。二十二年一月共生会を経営させる社会事業家の角南氏により移動保育園がはじめられた。現岡山県保育会長大森次郎先生も共に努力され、幼稚園の数が次第に増すようになるに及び、職をひきちりぐになつてゐたものとの保母達をさがし求めて、学区単位に神社仏閣の境内などで保育をつづけられた。学区民もこの先生方の苦労を感じ次第に園舎も建築され、昭和二十三年八月一日児童福祉法による保育園として認可され、現在では殆んどの学区に保育園をもつよくなつた。戦前からあつた託児所又は保育所もあらためて児童福祉によつて八月一日付認可された。

岡山市の幼稚教育が保育園で再出発したのは経済上の問題が大きな理由となつてゐると思うが、終戦後最早七年、市民の理解と努力により速やかに幼稚園が各学区に復旧されることをのぞむ。このことは保育園の眞の使

命達成の上からも必要なことである。

### ◇保育会について◇

吉備保育会は、国富及次郎先生が幼稚園教育を改善振興するためには保育研究会を組織する必要があることを力説され、明治三十三年一月発会式をあげられたことにはじまる。

爾來岡山県下はもとより、香川、愛媛、広島、兵庫等にまで会員をもち、名会長国富友次郎先生のもと、常によき副会長の内助があつて、名実ともに全国にほこる保育会となつた。

大正十年十一月には、京都、大阪、神戸の三市よりもなる三市保育会に加入し、大正十三年秋には全国幼稚園関係者大会を岡山市において開催し、つづいて昭和三年三月には全国

終戦後、吉備保育会の再発足は時勢の要求するところとなり、倉敷市保育会長松井恵次先生等の尽力により、昭和二十三年二月倉敷市において、吉備保育会の結成式が行われ、松井恵次先生を会長として再び力強く誕生したのである。

ついで二十四年十二月、県下の幼稚園、保育園を一丸とした研究組織の必要上、吉備保育会は再び発展的解消をして、岡山県保育会の名で結成をみた。以後今日に至るまで岡山県保育会は幼稚園部と保育園部が各自協力しながら各自の使命に向つて研究をつづけてい

る。

国富先生は九十余歳の齢を重ねられたが、

辞されて専心市のために尽されることになつて吉備保育会長をもひかれることとなつた。

時に、戦はいよいよ深刻となり、各種教育

会は大日本教育会に合流されることとなり、吉備保育会も止むなく發展的解消することとなつた。

今尚壯者をしのぐ御健康と昔にかわらぬあの力強いお言葉でいつまでも幼児教育発展のため御鞭撻を承ることの出来るのは、岡山県保育界のよろこびとするところである。

### ◇幼稚園、保育園の

#### 教員養成について ◇

明治十七、八年頃、岡山県師範学校で、五ヶ月間保母の養成をしたのがはじめてのようである。その後数回こうした養成が行われたが年代は明らかでない。後月郡井原の校先生、岡山市の山田、古田、高木等の諸先生方はその頃の養成をうけた人々であり、明治から大正にかけて幼児教育の中堅となられたようではつづきりしたことはわからない。

大正の時代になり保母養成科設置の声は次第に高まり、遂に県当局もその必要を認める。ところとなり、大正十一年四月岡山県女子師範学校に県主催の保母養成講習会が設けられ、昭和十七年度まで引きつゞき保母の養成がなされた。昭和十八年度より養成講習会が廢止されたので終戦後の幼稚園は各地とも無資格者が多くなり、なかには全職員無資格といつ

た幼稚園も出来て憂慮される状態となつてきだ。

この時にあたり、倉敷市御園幼稚園主松井恵戒先生はこれを遺憾とされ、私費を投じて二十三年四月より幼稚園教諭を養成された。

附属幼稚園を退かれても常に幼児教育に关心の深かつた岡秀先生が松井先生の乞いをいれられて再び教員養成に力を注がれるようにな

り、今日引きつゞき色々の方面で研究に指導に尽されている。先生は岡山県保育界の至宝というべきである。養成機関は二十六年度に至り、国公立幼稚園長会等の骨折りにより県が主催するようになつて御園幼稚園での養成はなくなつたが、三ヶ月間経営を続けられ幼稚園教員の資格を向上させられたことはいうまでもなく、これが県が養成にのり出す橋わたしとなつたことは大きな功績といわねばならない。

#### 二十六年四月一年課程の岡山県立幼稚園教員養成所が岡山大学教育学部内に設けられ、

今春第一回の修了生を送り、本年も引きつゞき三十余名の学生が幼稚園教諭として養成されつゝある。

幼児教育に深い関心と研究と理想を持たれ

る岡山大学教育部長坂元彦太郎先生が幼稚園教員養成所長として直接学生の指導にあたら

れるのみならず、私共実務者のため常に新しい知識を与えられることは、これまた岡山県保育界にとつてまことに有難いことである。

先生はまた教育学部にも幼稚園教諭の単位修得の出来るよう体制を整えられている。来

春あたり大学出身の幼稚園教諭を幾人か幼稚園へ迎えることが出来るのではあるまい。それにつけでも幼稚園の県費負担、国庫負担が一日も早く実現されたいものである。

保育園においては昭和二十四年十一月児童福祉法により二年課程の岡山県立保育専門学校が設立され二十四年以来毎年一回保母の検定試験が施行されるようになり、各保育園とも次第に充実した歩みがつゞけられるようになつた。

#### ◇研究機関について ◇

永い年月その実現をねがつていた幼稚園専任の教育主事が岡山県にも漸く設置された。昭和二十五年四月からである。それまでは兼務で行政面の仕事はしていたが、保育の実際指導となると附属幼稚園の先生が指導員の資

格で各地の研究会に出席指導したにすぎなかつた。今後は専任教師主事の指導のもとに幼稚園教育は一段と充実し発展すること、思う。

現在県が主催して毎年県下を三、四の地区

に分けて研究中心園をつくり、その園を中心

に協力体制を整えて、一ヶ年間又は二ヶ年間

継続で研究をつづけられている。

各都市には又別に民主的な研究会をもち、幼稚園、保育園が一体となり研究の交換を行つてゐる。

又日教組岡山県支部としては、小、中、高等学校と歩調を合せ、講師の指導のもとに研究がなされ、今年度は坂元彦太郎先生と岡秀先生が幼稚園部の講師を担当されている。そのほか岡山県保育会、関西聯合保育会等々の研究機関並に各種の講習会等のあることは、他県ともかわりないところである。

### ◇おわりに◇

岡山県保育界の今昔についてかくようにとの倉橋先生のお言葉により、柄にもないこと

で失つておりますので、これは専更むずかしい仕事でございました。先輩諸先生方の御協力をいたゞき、記憶をたどつたり、文献記録の蒐集に努めましたが、岡山市に住み、岡山の幼稚園に終始しました井戸の中の蛙の私で

(20頁から)

すううと鼻が通るのである。これは赤外線の中でも波長の長いものが、皮膚の奥深いところの神経の末端を刺激するため、その反射で鼻の粘膜にある毛細血管が充血するためとわかつた。

なおビタミンDがコレステリンから転化することは、人間のような皮膚では理解できるが、羽のある鳥や毛のある獸ではどんなになつてゐるだらうか。紫外線

は一六〇から三〇〇 正午の太陽は実際に一〇〇〇〇〇から一〇〇〇〇〇である。われわれは結局みんな光の子なのである。

(東京大学教授医博)

中にあるエルゴステリンを転化し、それを動物がからだの表面をなめまわして口に入れ、さらに腸に行つて吸収されると説明されている。いろいろな鳥や獸が、約からだをなめまわしているしぐさが、約三十年前に紫外線とビタミンDとの関係

を明らかにした研究によつて意味づけられた次第である。

目の明るさを表わす単位は、ランバトというが、月は〇・二五 快晴の天空は〇・四 ガス入りタンクステン線電球

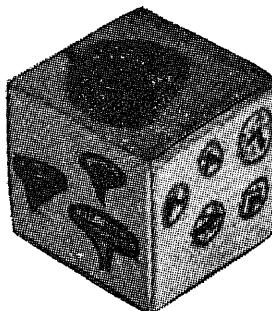
ありますので自然岡山市が中心となり、幼稚園のことが主になつてしまふことをおわび申上げます。

(岡山大学教育学部附属幼稚園)

# たのしい おひざと

(さいころ)

## 反川みみ



幼稚園の製作の一つの大きな目標は「喜んでものを作る」と云うことである。これは幼児指導要録にもよくうたわれていることである。幼児が喜んでものを作り、楽しい環境にあることはまだ製作の上ののみのことではなく、幼稚園生活のすべての面でかくあつて楽しい一日として終始しなければならないことはゆうまでもない。しかもその楽しさは幼児たちが幼稚園生活を経過するに従つて、外から与えられる楽しさだけではなく、幼児自身が楽しむ生活をつくり出すことである。つまり幼稚園は幼児が自ら楽しい場所として充分に遊ぶところであること目標にして、幼児の生活指導をしなければならない。

しかし入園当初は、家族的ななせまい小さい集団の家庭内生活から、広い範囲の友人や先生たちとの集団生活への大きな変化であるから、この点よく理解して出来るだけ幼児たちから気安くこの大変化に順応するように最初の指導に工夫が必要である。

それには先づ第一が新入児たち一人一人の実体をよく知ることである。家庭の状況調査、その他の方法で児童をよく知ることである。出来ればなるべく具体的に詳細にわたつてわかるつているといよい。例えば歌をうたうことが好きであるかどうか。どんな歌を知っているか。鉛筆が使えるかどうか。などの調査が出来ていると、これから幼稚園での遊びに指導に参考にする資料ともなつて、幼児たちと早く親しくなる近道もある。とにかく幼児たちが自分たちの幼稚園であるという親しみをもつて、毎日幼稚園へ喜んで来るということである。四月のカリキュラムはどこの幼稚園でも「私たちの幼稚園」が主題としてとりあげられている所以でもある。

このたのしい幼稚園生活で、おもしろいお話をきき、うれしそうなリズム遊びを見ることはほとんどの児童たちは気安くこれにはいつてゆけるであろうか。絵をかくことや、製作することなどになるといづれの児童にも気安くはいつてゆくことは望めない場合があるかもしれない。それは絵をかくことや、鉛筆を使うことなどは、その家庭環境などで個人差が多いからそれに対する興味も差の多いこと当然なことである。

ここで製作にはとくに最初の導入について特別の考慮がはらわれなくてはならないと思われる。

今その一つのゆき方として「風車」について考えてみることにする。

先生或は年長組の児童たちが、あらかじめ幼児一人づつ与えられるだけの風車を用意しておいて、まずこの風車で一人一人が充分に遊ぶことである。その後で風車の製作にはいるということにしてはどうであるうか。このときの風車は、模造紙では児童の一人一人が活動の面が少いから白紙を材料として、或は色をぬり、或は絵をかくなど、風車をつくるのに、児童一人一人の創意をいかす部分をもたせることである。そして出来上った風車はそのばで児童たちのおもちゃとして遊ばせて満足させることである。この様なゆき方は画用紙でつくるコマなどでも同じである。二三度こんなやり方ですれば児童たちは気安く製作に興味をもつてることになるであろうと思われる。

ものを作る興味を製作の第一目標とする上は、そのつくれたものが児童のおもちゃになることも同時に考えられることである。そして、そのおもやは必ずしも児童一人の手でつくれるものばかりを材料にえらばなくてもよい。それは児童たちは平面のものより

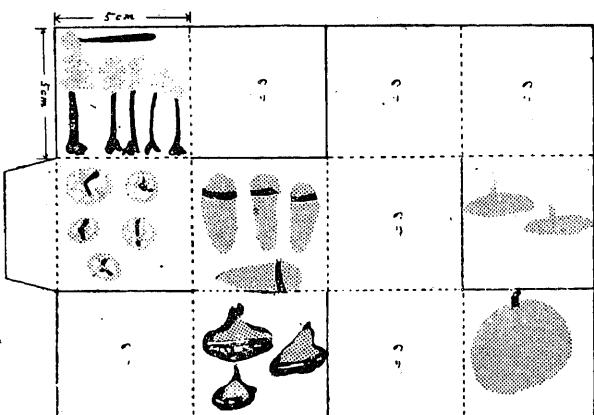
立体のものを喜び、静的のものより動的のものを喜ぶものである。したがつて工作の点で児童だけの考えでは求めるものが得られない場合がしばしばある。電車、自動車などの乗物は作つてみたい、ほしいと思うがこれの立体的な工作図は出来ない。しかも平面的の電車や自動車の切りぬきだけでは満足が得られない。こんな状態の場合には先生の方で進んで援助して、その製作への興味を満足させる様に指導の機会を補促しなければならない。先生の方で電車製作の展開図をつづつて与え、それが出来上がるというゆき方である。このやり方がそれの準備のために、先生たちが多く努力を費すのでなかなか実際の点でのぞめないことになる。この点を考えて「たのしいおしゃべり」とを案じたわけである。昨年第一集を案じたが幸によろこびむかえられたので、さらに第二集をつづけて作つたわけである。

考えられる条件である。そのため、えをかく部分がとびとびになつていて、図の「のり」でない部分に、それそれのものと、数とを考えてかくわけである。

こどもたちは案外様々なものを作りとりあげる。例えば一人は

- (1) リンゴ (2) ベレエ帽 (3) くり

(41頁へ)



松原至大

お正月の御馳走

ふた子のジェリーちゃんとジーンちゃんは、駅に着くのが待ちきれませんでした。お母さまに連れられて、お祖父さまとお祖母さまがいらっしゃる田舎の農場へ行くところでした。お正月をこいつしよにむかえるために。

「もつと早く、汽車が走つてくれればいいなあ」とジェリーちゃんがいました。

「ほんとだわ」ジーンちゃんもこういながら、お母さまの方へむいて、

「おじいちゃんが、おむかえにいらっしゃるかしら」とお聞きしました。

「おじいちゃんもフランクおじいちゃんも、いらっしゃりますよ」

「もうじきかしら」ジェリーちゃんがたずねました。

お母さまは、時計をいらんになつて、

「ええ、もうすぐ。今に村のあかりが見えますよ」とおっしゃいました。

ジェリーちゃんとジーンちゃんは、汽車の窓の方に、顔をむけました。

もう木や家が、かけ出しているのは見えません。外は暗くなつていましたから。そのうちに、遠くの方であかりがちらちらしました。

「あら、村のあかりが」と、ジエリーが大きな声をあげました。

「そうですよ。あなた方、お支度をなさつて」と、お母さまがにこにこなさつておつしやいました。

ふたりは、コートを着て、帽子をかぶつて、手袋とオーヴァ・シューズをつけました。その間に汽車がとまりかけたので、「私、小さい方のスーツケースを持つてよ」と、ジエリーちゃんがいました。

「私はカメラとお人形」と、ジーンちゃんがいました。

駅には、お祖父さまとフランクおじさまが、おむかいでございました。おふたりは、「おめでとう。雪が深いので、馬車はだめだから、馬とそりがきてくるよ」とおつしやつて、ジエリーちゃんとジーンちゃんをおだきになりました。

ジエリーちゃんとジーンちゃんは、フランクおじさまといつしょに、そりの前の席にのりました。お母さまと祖父さまは、うしろの席にのりました。フランクおじさまは、ふたりが、暖かいようだ、毛布をかけました。

ボク、ボク、ボク、かたい雪の上を、馬の足が進みます。月と星が、雪の道を照らしていました。  
間もなくお祖父さまのお家に着きました。そりが玄関のところに来ると、ドアがあきました。

「おめでとう。待つていましたよ。こちらをつくりました」と、お祖母さんはうれしそうでした。

ジエリーちゃんとジーンちゃんはすぐにお祖母さまにとびつきました。

「おばあちゃん。私たち、汽車でお弁当食べてきましたのよ。けどミルクを一ぱいちょうどいい」というじつで、ふたりはおいしそうにミルクを頂きました。まだ起きていたいと思いましたが、目がうつと起きかなくなりました。「もうおやすみの時間ですよ」と、お母さんがおつしやいました。

「おばあちゃん。あした、おばあちゃんが起きたら、おこしてちょうだい。私、馬と牛に飼葉をあげるお手伝いをします」と、

ジエリーちゃんがいました。

「私もおこしてちょうだい」と、ジーンちゃんがいました。するとお祖母さまは、

「おばあちゃんは、とても卑ひんですよ。お田さまのおでにならないうちに起きますよ。あなた方は、もうとやさんでいる方がいいんじゃないの」とおつしやいました。

「いやよ。いつしょにおこして」ふたりはゆずりません。

「はい、はい、おこしますよ」とうとうお祖母さんは、約束をなさいました。

あくる朝、お声がかかると、ジーンちゃんとジェリーチャンは、とび起きて、服を着ました。

「しつかりと支度なさい。ずいぶん寒いから」お祖父さんが注意なさいました。

ジーンちゃんとジェリーチャンは雪の支度をしました。それからジーンちゃんはランクーンをさげて、ジェリーチャンは両手でミルクを入れる大きな罐をかかえました。

ザク、ザク、ザク、ふたりの足は、雪の道を歩きました。

お祖父さんが、納屋の戸を開けて下さいました。フランクおじさんは、銅葉桶に乾草をいっぱい入れていました。

お祖父さんは、納屋の奥の野菜部屋においてはいりになつて、こうおつしやいました。

「牛にやるビートを持つてこなければ。それがベスとレディーのお正月の御馳走」

ビートというのは、根をたべる野菜の一つで牛が大好きなのです。

「おぢいちやま、馬にもお正月の御馳走をあげますか」と、ジーンちゃんがたずねました。

「馬のには、おぢいちやまのコートのボケットに、お砂糖のかたまりがあるんだよ」と、お祖父さんが答えました。

「あのね、いいお話を教えてあげようか。おぢいちやまはね、牛や馬にまず御馳走をなげて、この年をよくするんですつて。それから今年は、毎日なにか御馳走をやるんですよ」これは、おじさまの言葉でした。

「おじいちやま、ほんとの。どうして」ジーンちゃんが聞きました。

「そうだよ」といつて、お祖父さんはしづかにお話して下さいました。

「牛や馬には、特別やさしくしてやることが、喜ばせる」とのただ一つの方法なのだよ。馬のドビンとプリンスは、いつも元気

で幼こうと思つて待ちかまえてゐる。牛のバスとレディーは、ミルクをくれることを忘れやしない。いつでもミルクを用意してくれるからね」

「でも、どうして毎日御馳走をあげるの？」

「おじいちゃんは、今年はいつでもお正月のように、楽しい日にしてやりたい。おじいちゃんが、あれたちに感謝しているといふことを、よく知らせてやりたいんだよ」

「きつと牛にも馬にも、わかるわねえ。牛たちは、おじいちゃんが、そばによつて行くと、いつでもうれしそうに『モー』となづのね。馬たちは、おじいちゃんに鼻をこすりつけるわ。みんなにか知つてゐることを、おじいちゃんにお話しようとしているんだわ」ジエリーちゃんがいました。するとお祖父さまに、「こにこなさつて、

「そうだねえ」とおつしやいました。

(コールディ・グラント・ティール女史の作による)

(37頁より) (4) スリッパ (5) 時計

(6) 立木 又一人は、

1 コーヒー茶碗 2 ケーキ 3 ナシ

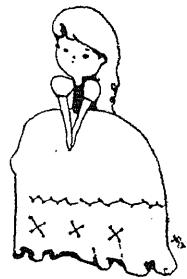
4 おさだ 5 チューリップ 6 イス

昭和二十七年六月廿八日から七月卅一日まで、お茶の水大学主催にて開催いたしました幼稚園教員免許法認定講習会の倫理・体育原理・児童心理・保育課程の四単位の単位証明書が出来ておりますから、お序での折、取りにおいて下さいませ。お待ち致しております。

お茶の水女子大学附属幼稚園内

講習会係り

が味わえる妙味というものであろう。



## 一月の保育

幼稚園……堀合文子

保育所……鈴木とく

## 一月の幼稚園

堀合文子

第三期に入りますと、年少も年長も一年間の仕上げの時です。何かと行事が多く、保育時間の少い時期ですが、年少は年長への準備

年少組　年長組

主題

○お正月

お正月のお休みにした事、遊んでたのしかった事等と話合

○お正月  
主旨は年少組に殆んど同じであるがその内容、期待、効果に於てはもつと要求をし、整えなければならぬ。

お正月の遊び、カルタ、すごろく、羽根、羽子板、凧等の

道具を用意して皆で遊ぶ。

お正月のお休みの中のお画かきをしてみる。生活発表を絵でさせるわけである。  
歌もリズムもお正月のものを取材する。  
種々の方面から環境をとくのえつゝこの様にしてお休み中の家庭でのたのしいお正月を幼稚園へも延長させて年中行事に対する興味を助長する。

### ○お家ごっこ

室内あそびの多い此頃なのでまとまと遊びより展開させて女児には、きせかえ人形、男子には、小さいお家をつくらせて、家庭、家への関心を持たせるようにする。  
発展の仕方は種々あるがその幼児の生活程度に応じて家のみ個人が作るだけで止めておいてもよいし、又それを更に幼児の要求により、家を並べて自分達の町の様な体形にしても面白い。  
但しその発展は幼児の要求をまたなければいけない。その要求を上手に誘導して種々そこには工夫も出てくるであろう。

### ○記念帖

この学期で卒業の年長組はそろそろ卒業のための支度もはじめる。幼稚園の記念としてお友達の絵を一冊の帳面にする。そのため數日をかけて、お友達へ一枚づゝ絵をかいでお互にためておく。

### ○郵便やごっこ

字もかける人も出来て来るが、あまり学校的にならぬよう重荷にならぬ程度でこの遊びをはじめる。  
社会見学の意味で郵便局を見学にゆく。

必要な道具をつくる。

準備が出来たら、互に手紙をやり取りしたりして、他の組のお友達までも誘導したりして、のしく遊ぶ。

うた、リズムも郵便やさんに関係あるものを取材する。

前述の様にあくまで、幼児の出来る範囲の遊びとして展開させ、社会生活への興味、字をかくという事への誘導を目的とする。

## お話

- お正月のお話合い
- ねずみさんの雪だるま
- ねずみの餅引き
- わるいくせ

- お正月の話合い
- 風琴物語

- ガリバー旅行記(1)
- ガリバー旅行記(2)

## 観察

○人形芝居「文福茶釜」

○紙芝居

○幻燈

○ガリバー旅行記

○人形芝居「白雪姫」

○人形あそび

人形芝居の人形を用いて、子供達を自由におどらせたり、会話をさせたりする。自由に用いさせておくうちに自然と子供達の間で会話が出、お芝居になるものであるから、私はその機を上手につかんで発表力、表現力の養成の点からも会話を上手に誘導し、又背景、小道具まで製作したりしてたのしく遊ばせる。

○カレンダー

部屋に新しくなつたカレンダーを中心に話合いながら月、日、曜日、週間の話を簡単にする。部屋の黒板には毎日の日附が書いてあるから、毎日、今日は何日か何曜日かを皆で詰合さうようにすると自然と日の観念が出来てくる。

○福寿草

地味な花だがお正月の盆栽として他の花と形色の違い等を話合つて観察する。

○水仙

お正月の花として家庭、お店でみられるので、部屋にも飾つて、観察する葉の形、花のつき方、水仙の種類等詰合つ

絵 製 画 作	<p style="text-align: center;"><b>音 樂 リズム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あらうきのリズム遊び</li> <li>　　每朝霜柱が一杯なので幼児と一緒にざくざくとふんだり、一番高い所をさがしたり、そーうつと取つたり、日光にあてゝみたりして観察する。</li> <li>○あらうきのリズム遊び</li> <li>　　あらうきから発展させて、まるめたり、のばしたりして作り、おいしく食べる所まで表現させる</li> <li>○風の自由表現</li> <li>　　曲にあわせて風になつたつもりでとndeいる様子を自由に表現させる。</li> <li>○スキップでいらっしゃい</li> <li>○ねことねずみ</li> <li>○宝さがし</li> <li>○レコード鑑賞</li> <li>○器楽あそび</li> <li>　　前からの練習の程度。</li> <li>　　ハンドカスターでゆうぎをしたりしてリズム感をはつきりと複習しておきたい。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">日に皆でみまわりにゆき、霜のひどい所は、藁をのせたりして霜よけをしてあける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○お正月のゆめ</li> <li>○風のリズム遊び</li> <li>　　風になる人、風をあげる人に分れて曲にあわせて、種々の風になり風にふかれる所、一方は上手にあげる表現をする。</li> <li>○とびはねろ</li> <li>○びつくり箱</li> <li>○子とろ</li> <li>○レコード鑑賞</li> <li>○器楽あそび</li> <li>　　もう第三期になると各部、ハンドカスター、トライアングル、鈴、太鼓、タンバリン、ピアノ等に分れて合奏する。</li> <li>　　自分のパートを個人個人一生けんめいやる事、やらないを全体にひらく事をしらせたい。</li> </ul>

る。その場合年少組であるので家庭の庭のようにしてもよいし、一つの部屋のように椅子机等を作つておく位の程度にしておく。紙を与えて自分達でつくり、先生の方からはヒントを与える程度にする。

○着せかえ人形

女児は印刷してある着せかえ人形を作る。はじめの一枚は印刷してあるものを用いるが、あとは自分達で洋服をもつと作つたり、お人形をふやしたりして遊ぶ。

洋服を作る時、後と前を同じ模様、同じ模様に作るよう注意する。

○おきあがりこぼし作り

○お画かき自由

○えのぐのお画かき

- お部屋の中では静かに遊びましよう
- 仕事をした後、紙屑の後仕末をちゃんとしましよう

○年少と同じ

○登園時間におくれないよにしましよう

三月で学校へゆくので朝の時間はきちんととする習慣をつけます。

○乗物の中では静かに致しましよう

健康  
慣  
習  
よ  
く  
慣  
き

- 咳をする時は手でおさえてしましよう
- お天気のよい日はなるべく戸外で遊びましよう
- 食事の途中でたつたりするのはよしましよう

- 年少と同じ
- 仕事の間、食事の間にはなるべく先に用便にゆき、途中ゆがぬようにならう

仕事が殆んどで色をぬる位が仕事である。

葉書切手も、実物をお手本にしながらなるべく実物らしく作る。

スタンプはお芋でもおとうなすでもよい。浮出すように掘りてスタンプを作る。これら一つ一つがあまりこつたものでなく、なるべく簡単なものでおもしろく遊べる様に子供達と相談しながら作りたい。

○こま作り

○お画かき自由

○えのぐのお画かき

行 事	○元旦
○成人の日	
○年少と同じ	

## 一月の保育所

鈴木とく

勤労者の幼児にとって、お正月は、最も良の楽しみの時と言えます。三日、或は暮から五日、一週間と、母の膝の下で過せる時です。

この充ちたりた幸福感の余韻を大切にしてあげたいと思います。

十日位迄は、どんなに、働く人の多い保育所でも、出席は、そう多くないと思います。この小人の中は、母の膝のもとで味つた気分を、「わざない様な、家庭の正月のあそび、お話し、おやつくり等で、過させましょう。

十六日の収入り迄の前二週間は、日本伝承の正月遊びが、自由な氣分の中で繰返されてよいと思います。保母も共に羽根をつき、福笑いに興じましょう。何處かへお客様に行つた事、お年玉を頂いたこと、暮の餅つきなど

みた話から年賀状の話等、種々語り合いや、生活発表の材料が豊富であり、ストーブの囲りとか、炬燵の囲りと云う、親しみやすい環境の中で、なるべく普段発表の拙い幼児のそれを引きたて、あげましょう。

百人一首の「坊主めぐり」は、年少組の幼児も交つて出来ます。振つて出たさいころの目数だけ進む双六や、福笑い、簡単な絵の単語カルタ等に、進んで入りたがります。

この時、年長の幼児が、年少の幼児を邪魔者扱いにしたり、意地悪したりしない様に、又、年少児が、我まゝを出して、年長児を困らせない様に、そうした気持の訓練は、この様な、家族的な遊びの中で自然にやつて行きたいと思います。

一月の保育予定案は? と、まだ、立てない方は、あちらこちらと資料あさりをする前に、又、ぴつりひと、すきもなく保育案の立案のすんだ方も、それを実行にとりかかる前に、この幼児のお正月の余波の中に入りこんで、その様子の中から、母と共に過せた安定感のもたらすもの、或は、短時日ではあるが、過ぎた愛情のもたらすよくない習慣等、何かと個々に觸みとつて、保育案実行の、或

は立派の資としたいものです。

出席数の少い中こそ、大いに保育所本来の保育に在るべき家庭的雰囲気を工夫し、味あわすべきでしよう。

#### ◎年長と年少の交渉について

先に、正月遊びをよい機会として、家族的な遊びの中で、自然にこの事を行いたいと云いましたが、保育所では、どうしても、年長年中、年少の交流がないと、生活の折々に不都合な事が出て来る様です。

#### 長時間の保育所生活

設備の不十分を、人手で補いがちである

年令に応じた遊具が十分でない。  
この他いろいろとありますようが、保母が、年令別の組にのみ専心して、幼児の学校教育の面のみ念頭にあつては、楽しい家庭的雰囲気をうみ出す事は難しい様に思われます。

基礎習慣がよく駆けられた幼児と、その母の協力が、楽しい家庭生活を生み出す事を思うと、保育所もやはり、年令差のある幼児達と、保母の、お互の助けあいがあつてこそ、長時間の生活が變化あり、楽しみあり、でおくれるのではないかと思ひます。私のとつている方法が、何かの参考となればよいと思ひ申し上げますが、まだこうしたことをしておられない方は、お正月の遊び等をチャレンスとして、時々なさつてみたらよいのではないかと思います。時期は、ことさらに一月がよいと云うではありません。全員が、保育所の空氣に慣れ次第、六月でも七月頃でもよいと思ひます。

地域別でもよいし、好き同志でもいいのですが、私は、いろいろな点で地域別にしています。母親同志の連絡、協力、それに伴う児童の親密感等から。

三人が一番小さなグループで、それが二つ集つて、一つの家族を構成します。その家族が、いくつか集つて、地域を構成します。そして、地域別のグループには、夫々子供達の好きな名前がつけられます。みんなは、何時云うとなく、六人のグループを「お家の方」と云っています。組合せの都合で、お父さんがなくて、お兄さんだつたり、お母さんただだつたりしますが、年少組の幼児は、いつも子供でなくて、赤ちゃん、と愛称されます。そして、生活の折々にこのグループが構成されます。大体は、共同遊び、食事、おやつ、新しい所への散歩、お帰り、誕生会の様な家庭的な行事等の時です。年令発達を主体とした教育の場では、不都合が多いのですが、自然な遊びの中では、何かと好都合なことがあります。

家族グループで、カルダをしたり、家族合せをしたり、坊主めくりや福笑いをしたりすると、年少児に対しても、温い気持の表れが必ず出て来る事を信じています。自分がとつた札をあげたり、ミスを笑つてみのがしたり、教えてあげたり等々。

#### ◎後半二週間の保育について

十二月の保育所でも申し上げたと思ひますが、年長児は、年が新しくなった事と共に、入学迄の最低の事を三月迄に形づけてあげる様、計画すべきだと思います。

年賀状の事から、字をかく事や、手紙をかくこと等に興味が集つ

たら「郵便ごっこ」等は誰もが、何處でも、立派する事でしょう。作る事、描くこと、書くこと、数えること、読むこと等のいろいろな事が経験されます。

ボスト、配達カバン（木工、ホール箱室箱利用）

絵葉書、切手、封筒（はさみ、自由画）

便りをする（書くこと）

配達する（読むこと）

この他、帳面と鉛筆を与えられると大変な喜び様です。どの幼児も誰云うとなく「お勉強」と云つて、書けない者も、辛らしく鉛筆でなります。この喜びの中から、名前をよめる様にきちんと書く練習も生れて来るでしょう。これは与える丈で、一齊に集めて練習させる事は、さけたいと思います。

数のことは、正月の地方色豊かな、手まり歌や、数え歌、或は、羽根つき、カルタの枚数を数える等種々あります。

一番困難であり、一である事を、十にする約束もこの月には、或る程度実行出来ると思ひます。

厳寒にむかって、運動量の多い体育的な遊び、帽子とり、手つなぎ鬼、歌に合せて、ギンコンバツタン、押しくらまんじゅう、スキップ鬼等ありました。

木立に冬の芽をさがし、水栽培の水仙や、ヒヤシンス等もよく見ましよう。氷を張らせたり、とかしたりして遊びましょう。

背中を丸めた姿勢、両ボケットに手をつ、こんだ姿勢を、しゃんとした状態にある様な遊びや環境におきましよう。暖房の所にばかりへばりついて、お家の寒がりのお婆さんやお母さんの云いつけ丈

を守ろうとする幼児は、保母も寒がらずに、手をとつて、体も、心もあたたまるあそびをしましよう。  
悪い姿勢や寒がりは、年長組だけではなくどの組の幼児にも注意が必要です。

年中組の三学期は、生活習慣や、規律、秩序等について、自発的にやれるかどうかを、じつくり観察する時ではないかと思います。

遊びに対する保母の根本的な態度を、自由保育に置き、四月から経験させた事が、どの様に、幼児の生活の中で密着して生きているかを、三月迄に、個々に観察する態度がほしいと思います。

あそびの展開から云えば、復讐の様な形になるかもしれませんし主題を持たないで、幼児の或グループから起つた事が発展して、クラス全体の遊びになつて行くかもしれません。それは、保母の環境設定のしかたにもよりますし、話し合いの時や、生活発表の時の発展のさせ方にもよりますが、なるべく保母の意図する方向ではなく、幼児の生活経験から、自然に生れるものをまつて、それをどの様に個人や、グループが自主的に処理するか眺めたいと思います。

この事は、四月から年長組としての生活をする上の、大切な足がかりとなるものです。何もしてあげない保育の様で、二ヶ月間を空しくするのではないかと云う心配もあると思いますが、個人觀察の機会は、その事を計画しなければ、保育所の様な所では、何時迄たつても不可能な事になってしまいます。

こんな計画をする上に必要な事は、経験を繰返す為の、生活の種類とチャンスを豊富に揃ませることと、材料を惜しみなく取り揃え与

える事でしよう。材料については金のかからない工夫をすれば、それからも一つは、この寒さの絶頂の季節に、寒さに負けない心配する事はないと思います。

意志の訓練と、全身温まる遊びは考えてあげなければなりません。何時も思うのですが、一クラス四十人以上受持ちは、一日の保育の運びを注意しながらの觀察記録は無理ですし、不可能に近いと思いますから、その中の特定の条件の者を二十人位選んで、その児童についてのみ行う様にしたらよいと思います。

実行した保育について、内容別、月別一覧表をつくりて、そこでどんな経験を主眼としたかメモをくつてみましょう。この場合、生活習慣や保健、及び公衆道徳的な生活経験と、遊びの内容となる項目は、別表にした方がやりよいのではないかと思います。

6	5	4	月
基本習慣 及び保健			
実行した項目を書く			
るる立と/or立とか記入す	た自立の度合	た自立の度合	保母が意図した自立の度合
二月に於ける自立の度合を、観察した全員完全自立とか、半数	この欄には一月	同上	団体生活における規律、礼儀秩序等
まづお早う御座いきまつた場所へ物をおく	まづお早う御座いきまつた場所	同上	自立の度合

右枠内の項目のとり方は、各自の保育案の項目のとり方によつて違います。  
右枠内の项目的とり方は、各自の保育案の項目のとり方によつて違います。  
右枠内の项目的とり方は、各自の保育案の項目のとり方によつて違います。

出来る用紙も必要と思いますが、次の様なものも参考にして頂けたらと思います。

6	5	4	月
目標と とりあげ た主材			観察(社会)
遊びの中での経験の形			二月の遊びの中での発見された過去
		同上	言語
		同上	製作
		同上	音楽
		同上	リズム
観察面技術の料合にこよしも手取はる上に運動先扱材場			
ら能づ様他鑑賞等の形にのりし可に			
べ度い等の形にのりし可に			
方、表現され形の種々な形の音拍子感			
力、その表現された音程感			
リズム感			

私は、この事について、厳密さを求める前に、先ず保育所の保母さんが、自分のした過去の保育が、どの様に児童の中に生きているかを、大体見とおす習慣をつける丈でも必要だと思いますので、全部の事でなくても、自分の觀察しよい項目について丈でも、こうしたことをして頂きたいと思います。

一日の生活プログラムを、どの様に経験して、自主的に時間の区切りを活動し得るか等は、一日の保育プログラムを台なしにする覚悟がなければやれない事であるかもしません。  
この年中組が、一月の後半の遊びについて多分に年長組の影響を受ける事は何處にも見られる事と思います。

月	日	(はさみ, 切抜き)	○○組
年少児名, 生年月日		直線	簡単な曲線
磯野かおる 24.4.30		○	○
山野明 25.5.5		○	△
○ ○ ○			
△ △ △ △			
× × ×			
野原芳美 22.10.30			

この欄は文章で記入もします。  
例えれば 音程がたしかでない

27年度 幼児名, 生年月日 絵カルタに興味をもつたり、字に興味を持つたり、自分の名前の字形をそれらしくなすつてみたり、自分も帳面と鉛筆がほしくなつたり、自分名めの手紙がほしくなつたりするでしよう。焼絵の文字板、二組は、よい遊び道具になり、カルタの役をいたします。

年長児の模倣をすることで、どの程度に、する事、作る事に興味をもつか、やらしてみましょ。

雪や氷の自然に恵まれた地のお友達を想つて雪にちなむお話をきく雪の歌をうたつたり、氷すべりの曲をきいたり、歌をきかして上げたりしましょ。太鼓なり、タンバリン等で、全身で表現する様

な、拍子感、速度及び強弱感の練習を、遊びの中にもとりいれましょ。体もあたまり、リズム感覚も養われて面白い遊びとなる事だと思います。

年少組についても、年中組と同じ様な態度をとりたいと思いますが、この年齢に於ける基礎訓練がもたらすものは、年中組での生活の困難な点が少い事で表れるのですから、表面だけの繪畫事をさせて、どの項目に於ても基礎訓練のつもりで、それを無理なく、進める方法をとつて頂きたいと思います。

子供達の様子をみて、材料を加え、又は高化させて行き、その遊びの発展を見て行く方法をとる以外、標準的な例など申し上げる何ものもありません。

#### 家庭に對して

##### ○小学校入学の準備に対する細い打合せ事項

##### ○保育園でしている方法、家庭でして頂きたい方法について

○お正月以後のお小遣の状態について、もし無駄づかいがはげしくなつた様だつたら連絡して頂くこと

○貯金する事の興味が出来たらさせる様に、何か目的をもつて○余り炬燵や、あんかの中にはかり入れておかしい様に

○寒いから、風邪を引くから、と入浴させないで、垢だらけにして

おくのは、風邪引のもとだと云うことを知る様に

○年少児、赤ちゃんの、下着及び上着のきせ方の指導を繰返し行う

年賀はがきは、正月の心を親しくする。

に虚礼でないのがある。

少くも、暖かにする。

その人に、毎朝違うものとすれば親切の差はあつても、一々、グードモーニングというところを、一年三百六十五回分まとめて、ハッピー＝ニーイヤーツー＝ニーといふ訳である。まとめる却て手数だといふ人があるが、足數をかけないで舞々能率的である。一生つけても、たかゞ七八回だ。

## 年賀はがき片々

倉橋一生

あんまり能率主義で虚

例だといふ論も出るが、自他互に煩わすこと少なきは礼の初めなりともいえる。殊に、虚例かどうかは、こつち、おつちの心次第である。虚例の人はよせばいい。でも、気がすまなければ『虚礼につき欠礼』とコンニヤク版にしておけばいい。又郵便屋さん

に、熱いお茶の一つもあげて、「寒いところ御苦労さま」と、お礼をいえばいい。筆者的心へ、年毎に舞いこむ賀状に、確

## 保育應答研究会

倉橋先生を中心いて、毎回御熱心な多数の方々の御参加により、終始活潑な討論と、和やかな雰囲気で、盛会を得て居ります。

一月と四月迄は、種々の都合上、勝手乍ら、休会させていただきます。

フレーベル館内

保育應答研究会係

幼児の教育 第三卷 第一号

昭和二十八年一月二十日発行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼 倉 橋 熊

発行者

東京都文京区大塚町三十五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所

東京都板橋区志村町五番地

印刷所

凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所

株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

○本誌御購読について注文申込その他のすべて発賣所フレーベル館宛頼ります。

増子とし先生編著

## 保育のための音楽カリキュラム(上・下巻)

B5上製一巻(四百頁)二巻(四百頁)定価各四〇〇円

従来、歌とおどりとが、別々のものとして取扱われる傾きがありました。しかし、本書は両者の密接不離のつながりに重きをおいて、有機的立体的結合を主眼にして、カリキュラムを組んであります。すなわち、一つの教材において運動のリズム、音楽のリズムその他を多角的に取扱つてある点に本書の特色があります。

賀来琢磨先生編著

## 実用保育遊戯動きのリズム(第二集)

B5上製七百頁

先に発行して大変皆様方の御好評をいたしました賀来先生の実用保育遊戯の第二集です。賀来先生はおなじみ通りキンダーブックで振付を担当されていこ斯界の権威です。

東京学芸大学附属幼稚園教諭 渡辺安藤寿美江先生共著  
東京学芸大学附属小学校教諭 茂先生共著

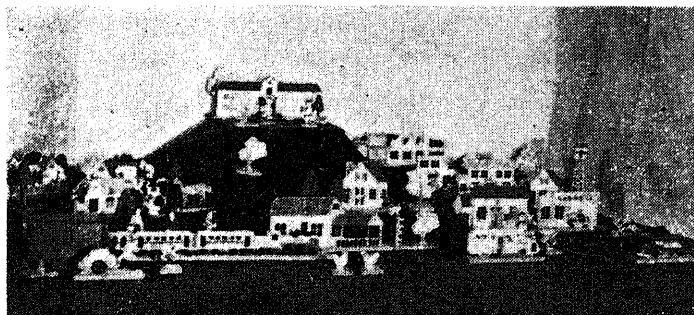
## リズミカル表現あそび

B5上製一二六頁

学芸大学附属において直接保育に当られてゐる兩先生が、お話を、劇あそび、ごっこあそび、音楽リズムを総合一体として御考案なさつたものです。一ヶ月に一ツづつ一年十二ヶ月分、すべて学芸大学で実際保育に用いて大きな成果を納めた定評のあるもので御座います。

株式会社フレーベル館  
東京都千代田区神田小川町2ノ5  
發行所

遊具 箱庭セツト



## MODELS FOR THE BACKGROUND

ゆうびんきよく、しようぼうしょ、こうじよう、ていしやじよう、じどうしや、バス、等々組合せて町や村を作る事は幼児にとつて楽しく嬉しい事です。これによつてお子様方に社会に対する目を向けさせましょ。色彩塗り共充分に研究してござります。

總数五拾個 箱入 定価 3,500円 送料実費

2月号予告

観察

# キンダーブック

繪本

KINDER-BOOK

第7集

【かわいゝ犬】

第11編



☆お子さま方の感情と知識の

成育のために古く広く好評の高い本☆

「かわいゝ犬」

幼児と犬は仲よしです

幼児は犬をかわいがります。犬は幼児のおもりをします。犬は人間の生活にいろいろ有益な用もしく大切な働きもしますが、子供のいゝ遊び相手であるだけでも手柄者です。

子供は大人から、愛されることを学びます、友達とは、お互同志ということを学びます。犬では愛することを学びます。

A4判・16頁・月一回発行  
定価 45円・送料 8円  
解説付

發行所

東京都千代田区神田  
小川町二丁目五番地

株式会社

フレーベル館

振替口座東京  
一九六四〇番